

本庄市産業振興計画（案）

目次

第1章 はじめに(策定の趣旨)	1
1 本庄市産業振興計画策定の目的.....	1
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間.....	3
第2章 本市の産業を取り巻く現状	4
1 産業振興にかかる社会動向.....	4
2 本市の産業に関する現状.....	12
3 産業振興に向けた課題と方向性のまとめ.....	30
第3章 計画の基本的な考え方	35
1 産業振興計画の将来像.....	35
2 計画の基本目標.....	35
3 計画の推進.....	36
4 施策の体系.....	38
第4章 施策の展開	39
基本目標1 多業種・多様な主体の結びつきによるイノベーションの実現...	39
基本目標2 産業振興に参画する人づくり.....	48
基本目標3 プロモーション・ブランド化の推進.....	63
基本目標4 DXの推進とGXの実現.....	69
第5章 事業の推進	74
資料編	84

第1章 はじめに(策定の趣旨)

1 本庄市産業振興計画策定の目的

本庄市(以下、「本市」という。)では、平成30(2018)年3月に、市の最上位計画であり10か年計画である「本庄市総合振興計画」を策定し、また、令和5(2023)年3月に、「本庄市総合振興計画後期基本計画」を策定しました。これらの計画では、本市の偉人「塙保己一」が遺した言葉である「世のため、後のため」のまちづくりに向けて、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を将来像として掲げ、その実現に向けた取組を進めています。総合振興計画基本構想の政策大綱においては、経済環境分野の将来像として「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を掲げ、その実現に向けて農林業・商業・工業・観光の振興や勤労者対策、環境対策等の施策に取り組んできました。

このような中、産業を取り巻く環境は急速に変化し、少子高齢化による人材不足や後継者不足、また、情報化社会において消費者の価値観や行動が変化する中で、選ばれるまちに向けたブランドイメージの形成が求められるなど、本市にとって対応すべき新たな課題が顕在化しています。また、持続可能な地域づくりを通して、環境問題等の地球規模の課題へと対応するために、本市では総合振興計画と連携したSDGsの推進や、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す本庄市ゼロカーボンシティ宣言などに取り組んでいる中で、これらの動きを促進させるための産業部門におけるGX^{※1}の実現が求められています。加えて、更なる経済成長や生産性の向上を図るため、国ではデジタル田園都市国家構想をはじめとしたデジタル社会への対応に向けた取組を推進しており、情報通信技術が進化していく中で、ビジネスモデルを変革するDX^{※2}を通して地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。

本市では、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響や、地域産業の担い手の減少、商店街の衰退といった様々な課題を踏まえ、地域としてのより良い産業の発展を目指し、令和4(2022)年4月1日に本庄市産業振興条例を施行しました。条例では、こうした課題の解決に向けて、市・事業者・経済関係団体・教育機関・市民が協働して取り組むことで、産業振興施策を総合的かつ効果的に推進し、地域経済を活性化することを掲げています。

本庄市産業振興計画(以下、「本計画」という。)は、本庄市産業振興条例に基づいて本市のあらゆる産業振興施策を推進することで、地域の様々な主体の協働のもと、DX・GXを含めたイノベーションを活用・創出し、持続可能な発展を図るための計画として策定するものです。

¹ GX(グリーントランスフォーメーション):温室効果ガス削減やカーボンニュートラルの実現に向けた取組を経済成長と結びつけ、経済社会システム全体を変革しながら産業競争力の向上と持続可能性の確保を両立していくこと

² DX(デジタルトランスフォーメーション):情報通信技術を単に導入する(デジタル化)だけでなく、導入によりビジネス等のやり方・モデルを変革させること(詳細は5ページも参照)

本庄市産業振興条例について

本計画は産業振興条例の理念に基づき、協働による地域経済の活性化を目指した産業振興施策を具現化する計画として策定するものです。

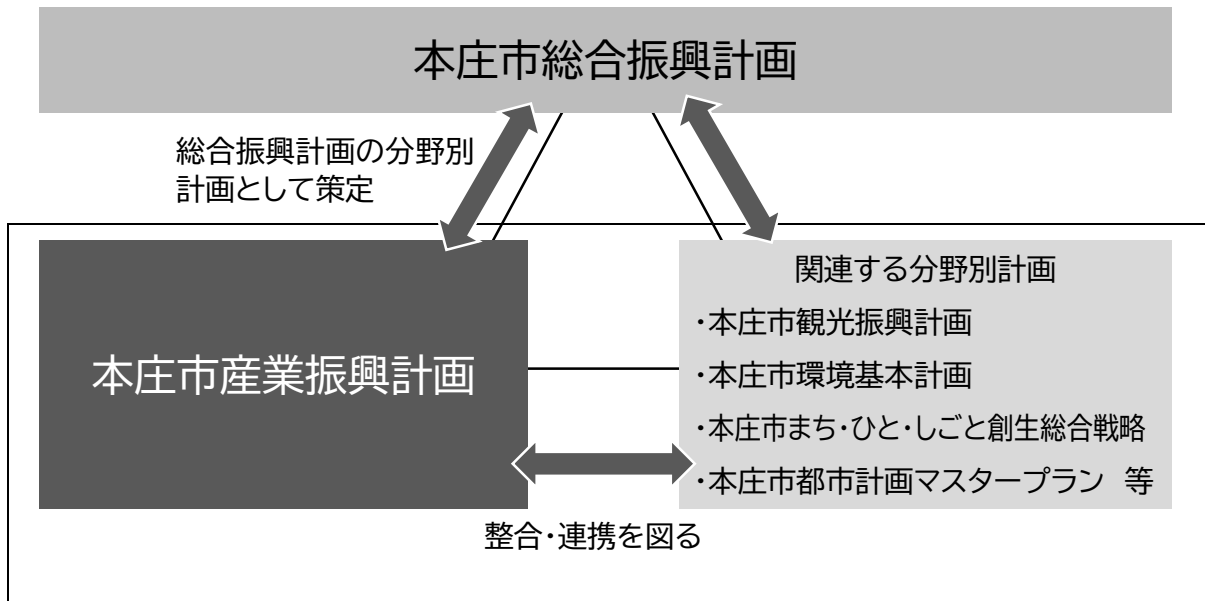
本庄市産業振興条例

<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、産業振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業振興施策を総合的に推進し、地域経済の活性化を図り、もって地域の活力及び豊かな地域社会の創出に寄与することを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 事業者 市内で営利を目的とする商業、工業、農業等を営むものをいう。</p> <p>(2) 商店会 商店街の区域内において小売業、サービス業等を営む者により組織された団体で商店街の活性化等を目的としたものをいう。</p> <p>(3) 経済関係団体 商工会議所、商工会、農業協同組合、商店会、金融機関その他の市内における経済活動の発展に寄与する団体をいう。</p> <p>(4) 教育機関 市内の小学校、中学校、高等学校その他これらに類する教育機関及び市と協定を締結している教育機関をいう。</p> <p>(5) 市民 市内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。</p> <p>(基本理念)</p> <p>第3条 産業振興は、事業者自らの創意工夫及び自主的な努力を基本とし、市、事業者、経済関係団体、教育機関及び市民の協働により推進するものとする。</p> <p>2 市、事業者、経済関係団体、教育機関及び市民は、持続可能な社会の実現に向けて取り組みつつ、産業振興を推進するものとする。</p> <p>(市の責務)</p> <p>第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、市の産業振興を総合的に推進するため、必要な調査及び研究を行い、効果的に産業振興施策を実施するものとする。</p>	<p>(事業者の役割)</p> <p>第5条 事業者は、自らの創意工夫及び自主的な努力を基本として経営の安定化及び事業の発展に努めるものとする。</p> <p>2 事業者は、市内産業及び地域社会の発展のため、産業振興施策に積極的に協力するよう努めるものとする。</p> <p>3 事業者は、地域社会を構成する一員として、地域の生活環境との調和及び生産物の安全性の確保に十分に配慮して、事業を進展させるよう努めるものとする。</p> <p>4 事業者は、自らの事業活動を通じて地域社会への貢献に努めるものとする。</p> <p>(経済関係団体の役割)</p> <p>第6条 経済関係団体は、自ら産業振興に資する事業に取り組むとともに、事業者の事業活動を支援し、産業振興施策に積極的に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(教育機関の役割)</p> <p>第7条 教育機関は、次世代の地域産業を担う人材の育成のため、産業振興施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(市民の理解と協力)</p> <p>第8条 市民は、産業振興が地域の活性化に寄与することについて理解を深め、産業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(産業振興計画)</p> <p>第9条 市長は、産業振興施策を実施するため、産業振興に関する計画(以下「産業振興計画」という。)を策定するものとする。</p> <p>2 市長は、産業振興計画の策定又は評価に当たっては、関係者の意見を聴くことができる。</p> <p>3 市長は、産業振興計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。</p> <p>4 前2項の規定は、産業振興計画の変更について準用する。</p> <p>(委任)</p> <p>第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</p>
--	---

2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくり計画の中で最上位に位置づけられる「本庄市総合振興計画」の産業分野における個別計画として、産業振興のビジョンや方向性及びその実現に向けた具体的な施策を示す分野別計画です。

また、本計画は「本庄市観光振興計画」「本庄市環境基本計画」等の関連する分野別計画との整合、連携を図りながら推進するものです。



3 計画の期間

本計画は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画期間として策定します。ただし、社会経済情勢の変化、計画の進捗状況に応じて必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

年度	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
計画期間	総合振興計画 基本構想(平成30年度～)									
	後期基本計画(令和5年度～)									
	産業振興計画(本計画)									
	観光振興計画 (平成30年度～)									
	環境基本計画 (平成30年度～)									
本庄市都市計画マスタープラン (平成25年度～)										

第2章 本市の産業を取り巻く現状

1 産業振興にかかる社会動向

1 国内外における社会経済情勢の変化

① 経済のグローバル化と国際情勢の不安定化

これまでの世界経済は、自由貿易体制のもと、グローバル・サプライチェーンの深化とともに、ヒト・モノ・カネの流れが活発化し、成長を遂げてきました。わが国の総貿易額は年によって増減が大きいものの概ね増加傾向で推移しており、また、国内への工場建設や企業買収等の対内直接投資は2011年から2021年の10年間で約2倍へと増加し、40兆円に達しています。

一方で、後述する新型コロナウイルス感染症流行による社会的な閉塞感の高まりや、直近では令和4(2022)年のロシアによるウクライナ侵攻により、国際情勢が不安定化しています。

わが国においても物価の高騰や記録的な円安等の影響が生じており、これに伴う原材料の調達難やコストの高騰、外国人労働者受け入れの減少に伴う人手不足等により、地域経済にも影響が及んでいます。

② 社会や環境と調和した持続可能な発展への要請

地球規模の環境課題・社会課題が顕在化する中で、持続可能な開発に向けた世界で共有する目標として、平成27(2015)年に「誰一人取り残さない」を理念とするSDGs(持続可能な開発目標)が国連総会において全会一致で採択されました。環境課題としては、温室効果ガスに起因する地球温暖化による異常気象や、生物多様性の深刻な危機など、人間の経済活動により地球環境が不可逆的に変化してしまう懸念が高まっています。また社会課題としては、社会構造の変化や経済発展に伴い、貧富の格差や教育の格差、人種、ジェンダー間の格差など、様々な場面における格差の拡大が顕在化しています。

また、気候変動問題の解決に向けて、平成27(2015)年にCOP21(国連気候変動枠組条約締約国会議)においてパリ協定が採択され、2050年に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、吸収源による除去量との間で均衡を達成すること(いわゆる「カーボンニュートラル」)等が合意されました。これを受けて、わが国においても2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネの推進、サステナブル商品の普及等の取組が進められています。

③ 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、わが国をはじめ世界各国において様々な影響を及ぼしています。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための行動抑制・分断を余儀なくされたことで、世界経済から日常生活での地域のつながりまで様々なスケールにおいて影響が生じています。

これを受けて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を目指した新しい生活様式(ニューノーマル)として、テレワークや時差通勤、オンライン会議といった働き方のスタイルや、通販・キャッシュレス決済の利用などの日常生活に急速な変化が現れています。また、後述するICTの発展とあわせ、観光・エンターテインメントにおけるオンライン化・バーチャル化が加速する動きも見られ始めています。

④ ICT(情報通信技術)等の更なる発展

情報通信技術(ICT:Information and Communication Technology)の発展により、従来はインターネットに接続されていなかった様々なものがインターネットへと接続され、その技術が活用されるIoT(Internet of Things)が広がりをみせています。

情報通信技術発展の中でも第5世代移動通信システムである5Gの社会的実装は、遠隔地間での大容量かつリアルタイム性の高い接続により、自動運転やテレロボティクス³、ドローンの活用等を実現するための基盤になると考えられています。

また、こうした技術革新の中で、AR⁴やVR⁵等のXR⁶市場は世界的に拡大を続けており、VR上で交流を行うメタバースは5G時代の到来とともにビジネスでの活用も期待されているところです。

さらに、5Gの先の技術として、より大容量かつ低遅延な6G通信の実装に向けた検討も進められています。このような情報通信技術の発展が社会に大きな変革をもたらす中で、技術を単に導入する(デジタル化)だけでなく、導入によりビジネス等のやり方・モデルを変革させるDXを進めることが求められています。

⑤ 少子高齢化や東京への人口集中による地方の活力低下

わが国の人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに平成23(2011)年以降一貫して減少しています。出生率の低下傾向と高齢化率の上昇(2030年見込みで国民のおよそ3人に1人が65歳以上)により、自然減⁷や少子高齢化が進行しています。

また、高等教育や雇用等の都市機能が東京に一極集中し、若者が地方から首都圏に流出する社会構造により、地方の人口減少が加速しており、活力維持に向けた地方都市圏における人口問題の克服が全国的に課題となっています。

これを受けて、国では平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を閣議決定し、地方への人の流れを作るとともに就業機会の創出が図られてきました。その後、社会経済情勢が変化する中で、令和5(2023)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地域の社会課題を解決するための取組が進められています。

³ テレロボティクス:遠隔地からのロボット操作

⁴ AR(Augmented Reality、拡張現実):現実世界をデジタルで仮想的に拡張する技術

⁵ VR(Virtual Reality、仮想現実):仮想の世界に入り込んだ体験を行う技術

⁶ XR(Cross Reality、クロスリアリティ):現実世界と仮想世界を融合して、新しい体験を作り出す技術の総称

⁷ 自然減:出生が死亡を下回る状態

2 国の産業振興政策に関する主な動向

① わが国の成長戦略

国においては、社会経済情勢が変化する中で、労働生産性を向上させながら経済成長を実現し、国民が生活の豊かさをより実感することができるように、令和3(2021)年に成長戦略実行計画が閣議決定されました。計画においては、社会における価値観の変化を踏まえて、以下のような新たな日常に向けた成長戦略の考え方が示されました。

[示された成長戦略の主な方向性]

- デジタル化への投資
- グリーン分野の成長
- 「人」への投資の強化
- 事業再構築・事業再生
- 中小企業の事業継続や労働生産性の向上
- イノベーションへの投資
- 経済安全保障の総合的・包括的な推進

② デジタル田園都市国家構想と Society 5.0^{※8}の実現

情報通信技術が発展する中で、その効果を住民の暮らしにおける豊かさの実感へとつなげることが求められることから、国においては人間が主人公となりデジタルが実装された社会である Society 5.0 の実現により、デジタルの力を用いて地域の課題解決を図ることを目指して、以下の施策体系をもとに取組を推進することとしています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策体系	
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる
デジタル実装の基礎条件整備	①デジタル基盤の整備 ②デジタル人材の育成・確保 ③誰一人取り残されないための取組 (デジタルデバイドの是正等)

⁸ Society 5.0: 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ新たな社会。情報へと限られた手段でアクセスする情報社会(Society 4.0)に対して、生活の様々な場面にデジタル技術が活用され、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会とされる。

3 埼玉県産業振興政策に関する主な動向

① 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略

埼玉県では、産業振興施策・労働施策の推進に向けて、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年計画である「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略」を策定しています。

戦略では、「持続可能な経済成長の実現」「誰もが働きがいを感じながら能力を発揮できる社会の実現」の2つを目指す姿として、以下の施策体系をもとに取組を推進することとしています。

[施策の柱]	[施策]
(1) 産業を振興し、稼げる力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援 ● 施策2 新たな産業の育成と企業誘致の推進 ● 施策3 商業・サービス産業の育成 ● 施策4 魅力ある観光の推進
(2) 誰もが安心して活躍できる社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策5 幅広い世代への就業支援 ● 施策6 多様な働き方の推進と働きやすい職場環境の整備 ● 施策7 女性・高齢者が働きやすい環境づくりと就業・起業支援 ● 施策8 障害者の就労支援 ● 施策9 産業人材の確保・育成

② 埼玉県農林水産業振興基本計画

埼玉県では、県の農林水産業・農山村の将来像や、その実現に向けた方向性を示すものとして、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年計画である「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しています。

計画では、以下の4つの将来像を掲げ、7つの柱をもとに取組を推進することとしています。

[計画の将来像]

- 1 農林漁業者の経営能力を生かした競争力の高い農林水産業の実現
- 2 地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農林漁業経営に立脚する、持続性の高い農林水産業の実現
- 3 多面的機能が適切かつ十分に発揮される農林水産業及び農山村の実現
- 4 需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定供給できる農林水産業の実現

[取組の展開方向]

- (1) 多様な担い手の育成及び確保
- (2) 優良農地の確保及び有効利用
- (3) 生産基盤の整備
- (4) 農林水産物の安定供給
- (5) イノベーションの促進
- (6) 災害等のリスクへの対応
- (7) 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

③ 埼玉県科学技術・イノベーション基本計画

埼玉県では、科学技術・イノベーション施策の方向性や具体的な施策プログラムを示す計画として、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年計画である「埼玉県科学技術・イノベーション基本計画」を策定しています。

計画では、県内産業の持続的な成長と県民生活の質の向上につながる科学技術・イノベーション創出の振興を基本理念として、以下の施策体系をもとに取組を推進することとしています。

[基本目標]	[施策]
基本目標1 持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策1 スマートでレジリエントな社会の構築 ● 施策2 デジタル社会に対応した行政サービスの展開 ● 施策3 デジタルトランスフォーメーションによる新たな価値の創出
基本目標2 競争力強化につながるイノベーション創出の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策1 社会課題の解決に資するイノベーションの創出 ● 施策2 産学官連携による新たな価値の共創 ● 施策3 イノベーションの創出をもたらす産業の集積
基本目標3 超スマート社会を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策1 科学技術への興味・関心を高める教育の推進 ● 施策2 技術革新に対応し未来を創る人材の育成 ● 施策3 産業界のニーズに対応する人材の育成

4 本市のまちづくりに関する主な計画・動向

① 本庄市総合振興計画

本庄総合振興計画は、本市が目指すまちづくりの姿である「将来像」及び、その実現に向けた政策の柱である「政策大綱」と大綱に結びつく分野ごとの主要な施策を体系的に示したもので、市の計画における最上位計画となるものです。10か年計画である基本構想、5か年計画である基本計画、毎年度策定される実施計画の3段階からなる計画です。

	期間	内容
基本構想	10か年 現行は 平成30年度 ～令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来像及び政策大綱を定める 将来像 あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち本庄 ～世のため、後のため～ 政策大綱 <ul style="list-style-type: none"> ①健康福祉分野 みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち ②教育文化分野 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち ③経済環境分野 持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち ④都市基盤分野 人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち ⑤市民生活分野 市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち ⑥行財政経営分野 市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち
基本計画	5か年 現行は 令和5年度 ～令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来像及び政策大綱の実現に向けた主要な施策を示す ▶ 施策ごとにめざす姿及び成果指標を設定し、評価を行う
実施計画	2か年 毎年度策定し ローリング	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施策の推進に向けた具体的な事業を示す ▶ 毎年度の予算編成や事業実施へとつなげる

② 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服と地方創生に重点を置いた計画で、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて策定されるものです。

令和5年3月に策定された総合戦略では全体目標「次の時代につながるまち ～世のため、後のため～」の実現及び人口減少の抑制に向けた取組として、5つの基本戦略が示されました。

基本戦略	数値目標
I 子どもが輝くまち	合計特殊出生率、子育て支援に係る市民満足度
II まちなかがにぎわうまち	居住誘導区域内に居住している人口の占める割合 計画的なまちづくりに係る市民満足度
III 魅力があふれるまち	市民の定住意向、観光入込客数
IV 誰もがチャレンジできるまち	誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりに係る市民満足度 労働力人口
V 志と共生のまち	障害者への支援体制・地域の支え合いに係る市民満足度 オンライン各種手続数

③ 本庄市都市計画マスタープラン

本庄市都市計画マスタープランは、本庄市総合振興計画及び県が定める都市計画区域マスタープランに即し、都市の健全な発展と秩序ある整備のための土地利用、都市施設の整備等、まちづくり分野の基本的な方針として策定される計画です。

平成25年に20か年計画として策定された計画について、本庄早稲田駅周辺の整備による人口増加や市内各地への産業の誘致等の成果を踏まえ、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」を目指す取組の更なる推進を図るため、令和5年3月に見直しを行いました。

計画では目指す都市のイメージとして、「3つの駅周辺拠点」「市街地ゾーン」「田園ゾーン・森林ゾーン」「発展創出ゾーン」のそれぞれの特性を生かした都市機能や暮らしのイメージが示されるとともに、ふるさとの魅力を知り、強い愛着と絆のあるひと・組織により地域の価値を高め、本庄市の価値とイメージを発信していくこととされています。

拠点・ゾーン	都市のイメージ
駅周辺拠点	本庄駅・児玉駅・本庄早稲田駅 次代を見据えた都市機能が集積し、災害にも備えた連携が進んでいる
市街地ゾーン	主に用途地域 ライフステージやライフスタイルに合わせた移住や定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしている
田園ゾーン・森林ゾーン	主に用途地域でない地域 若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいる
発展創出ゾーン	本庄児玉IC・17号BP周辺 多くの人が働き、様々な人材の交流が生まれ、新たな地域活力が創出されている

④ 本庄市観光振興計画

本庄市観光振興計画は、観光客が本市を楽しむだけでなく、さらに市民が本市の魅力に気づき、自らが誇りに思い楽しむことができるまちづくりの推進を目指すための10年間の計画で、平成30年度から令和9年度を計画期間としています。

計画では、「1. 観光資源の活用」「2. 情報発信の強化」「3. ブランド形成」「4. 体制整備」という4つの戦略が示されています。計画期間においては、1. に位置づけられる体験型観光の取組として、「本庄すまいる日和」の展開、また、2. に位置づけられる情報提供の取組として、本庄駅直結の新しいインフォメーションセンター「テラスバ本庄」のオープンなどが行われました。

3. に位置づけられるブランド形成としての観光資源のストーリー化では、本市の魅力ある資源を磨き上げることで、その価値が市内外で評価されるよう、優良な特産品の開発・普及や本市の価値向上のためのブランド化を推進するとされています。

また、計画を推進していくための4. の体制整備として、市民が観光に興味と関心を持つことが重要とし、市民と協力し、地域の資源を活かすことにより、一層の観光振興を図ることとされています。

令和2年9月にグランドオープンした「テラスバ本庄」



⑤ 本庄市環境基本計画・本庄市ゼロカーボンシティ宣言

本庄市環境基本計画は、本市の環境の保全と創造に関する基本理念の具体化に向けて、平成30年3月に策定されました。計画期間中には、環境学習の推進や省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの活用など、計画に位置づけられた取組を進めてきたとともに、令和3年5月に「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」とは、地球温暖化への対策が喫緊の課題となる中で、持続可能な環境にやさしいまちづくりを推進し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることに挑戦するという宣言です。本市では宣言に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定の締結など、官民連携による取組を進めています。

こうした取組や新たな課題への対応、社会情勢の変化を踏まえ、時代に即した施策を推進するため、環境基本計画の中間見直しを行い、令和5年3月に新たな計画を策定しました。

ゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進に関する連携協定(令和5年1月)



2 本市の産業に関する現状

1 統計からみた市の産業の現状

① 市の概況

本市は、東京から80km圏、埼玉県の北西に位置し、面積は89.69km²、人口は78,569人（令和2年国勢調査）です。東は、深谷市、西は、上里町・神川町、南は、美里町・長瀨町・皆野町、北は、利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。

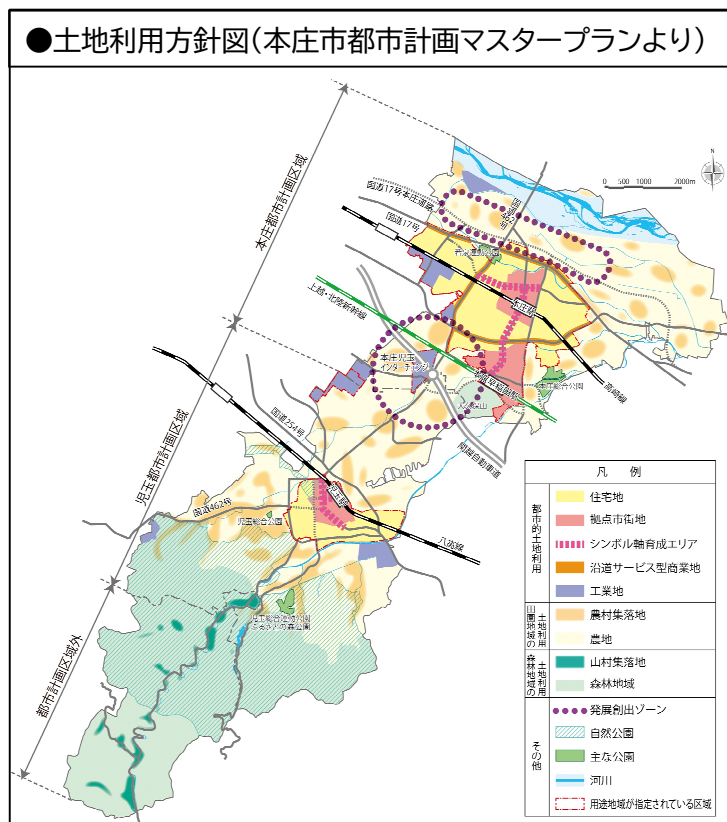
気候は、雨量が夏に多く冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。市内では豊かな自然環境を活かした農業が広く営まれており、市の北部や児玉地域で農地の集積が見られます。

本市の歴史は古く、室町時代、児玉地域には雉岡城が築かれ、その城下が次第に整備され現在の児玉地域の興りとなりました。

また、本庄地域は、中山道最大の宿場町「本庄宿」として繁栄しました。明治に入って高崎線が開通すると、繭や生糸また農産物の集散地としての機能はますます強くなり、商業の発展へと結びつきました。

現在では、本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅の3駅を中心として拠点市街地が形成されています。

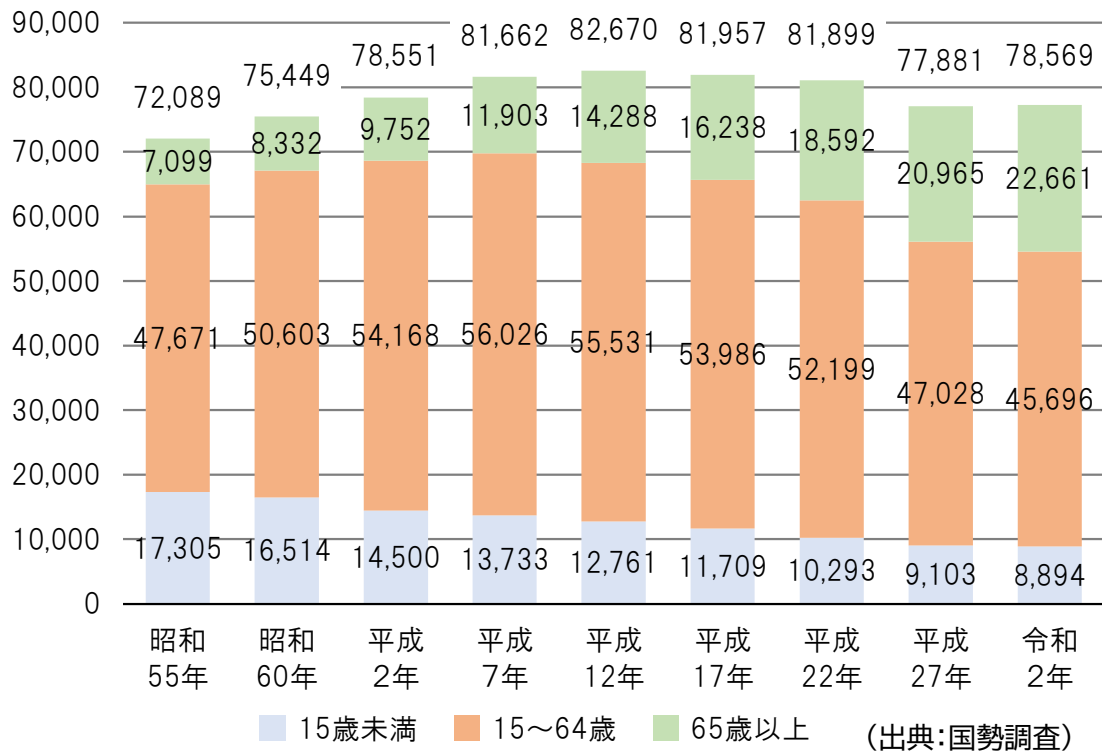
また、本市は、JR 高崎線、八高線、上越・北陸新幹線、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号・国道254号・国道462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっています。こうした交通の利便性を活かして、本庄児玉インターチェンジに近接して立地する児玉工業団地や、本庄いまい台産業団地など、主要道路のネットワークを活かした製造業等の事業所が立地しています。



本市の総人口は、平成12年の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年には77,881人と15年間で約6%減少したものの、令和2年には再び増加し、78,569人となっています。

年代別の内訳をみると、15歳未満及び15～64歳については平成7年以降一貫して減少している一方で、65歳以上については一貫して増加しています。

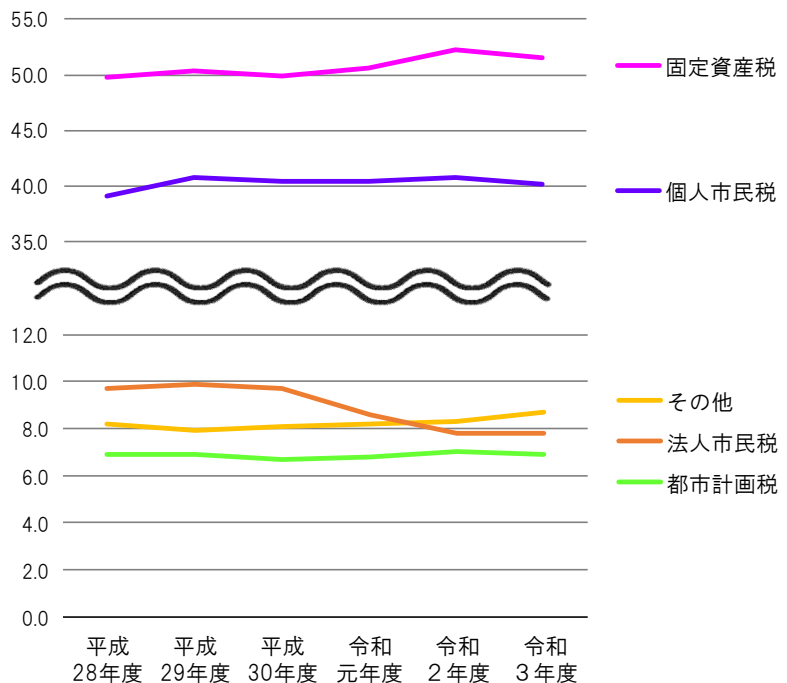
●本市の年代3区分別人口の推移（単位：人）



市税の推移についてみると、固定資産税が増加傾向にある一方、個人市民税は横ばいで推移しています。

また、法人市民税については税率の引き下げや新型コロナウイルス感染症等の影響により、平成30年から令和2年にかけて減少しています。

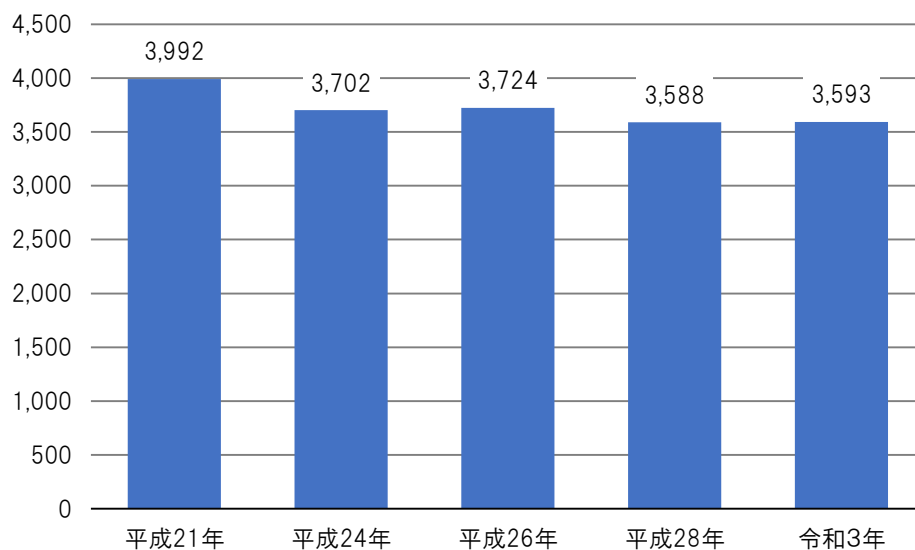
●市税の推移（単位：億円）



② 市の産業の概況

事業所数の推移についてみると、平成21年から平成28年にかけては概ね減少傾向で推移してきましたが、平成28年から令和3年にかけては横ばいとなっています。

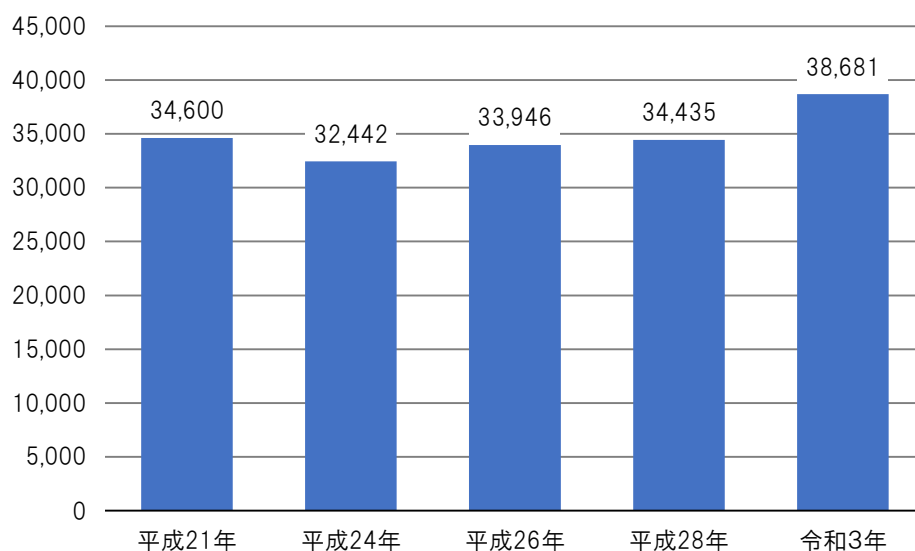
●本市の事業所数の推移（単位：事業所）



(出典：経済センサス)

従業者数についてみると、平成24年以降増加傾向で推移しています。

●本市の従業者数の推移（単位：人）

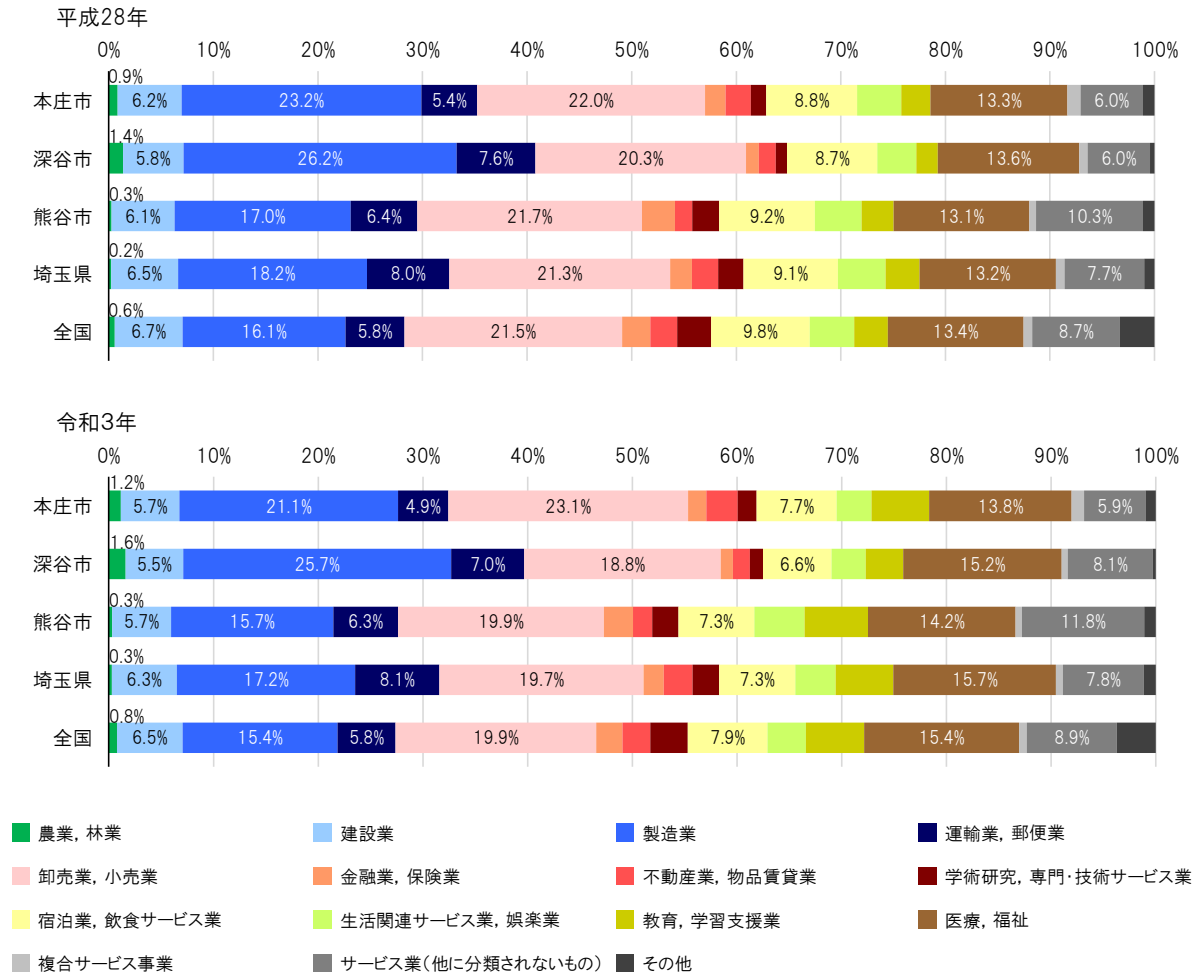


(出典：経済センサス)

産業構造をみると、本市及び近隣の深谷市では、平成28年・令和3年ともに熊谷市・埼玉県・全国と比べて、製造業の比率が高く、また農業の比率もやや高い傾向が見られます。

平成28年から令和3年にかけての変化をみると、本市・近隣・国のいずれも「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」が減少傾向、「農業、林業」「医療、福祉」が増加傾向となっています。

●本市の産業構造(従業者数:事業所単位集計)



(出典:経済センサス)

※出典:経済センサス(P14、P15、P17、P19)について、令和元年にも調査が行われましたが新型コロナウイルス感染症流行の影響で調査様式が異なるため、本資料には加えていません。

経済センサス-基礎調査

- 第1回調査 平成21(2009)年7月1日
- 第2回調査 平成26(2014)年7月1日 ※平成26年商業統計調査と同時実施
- 第3回調査 令和元(2019)年6月1日～令和2年3月31日

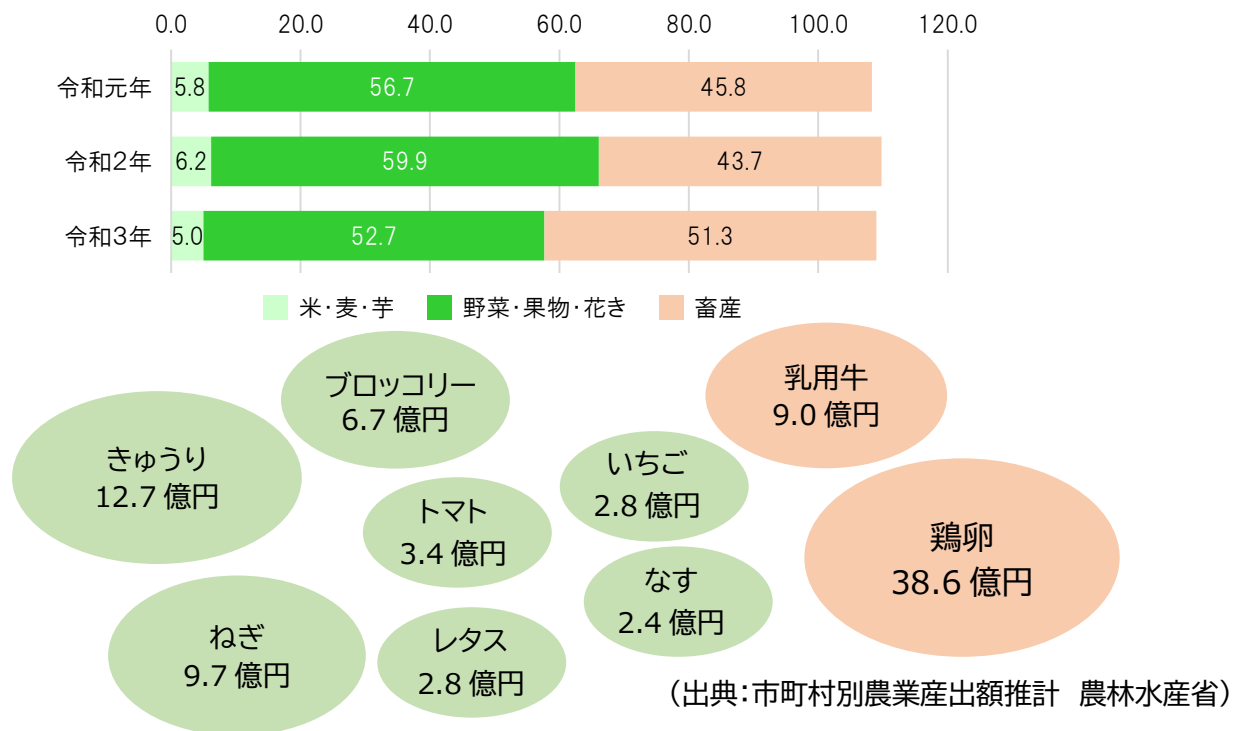
経済センサス-活動調査

- 第1回調査 平成24(2012)年2月1日
- 第2回調査 平成28(2016)年6月1日
- 第3回調査 令和3(2021)年6月1日

③ 農業分野における統計の状況

令和3年の農業産出額は109.0億円となっており、そのうち野菜・果物・花きが52.7億円と約半数を占めています。野菜の品種別にみると、きゅうり・ねぎ・ブロッコリーをはじめ、多様な品種が生産されています。また、鶏卵も38.6億円と産出額が大きくなっています。

●本市の農業産出額とその内訳(令和3年) (単位:億円)

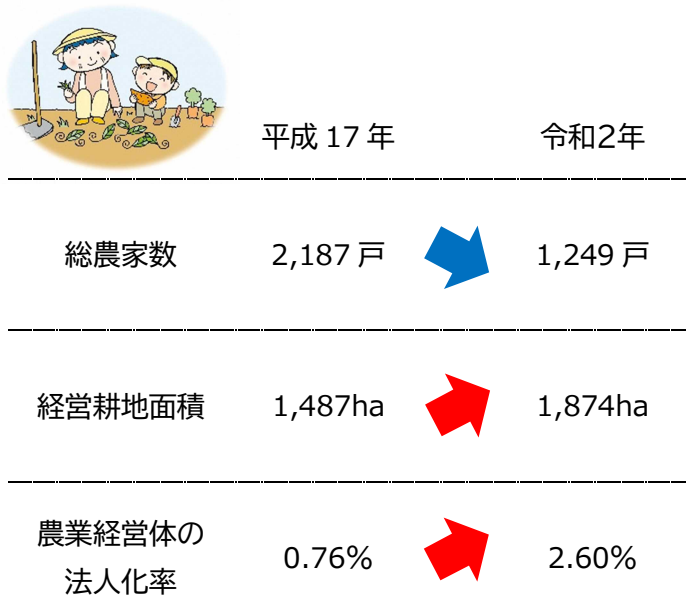


総農家数は令和2年で1,249戸となっています。その推移をみると減少傾向にあり、平成17年と比べて約900戸の減となっています。

総農家数が減少する中で、農地の集積・集約化の進展等により経営耕地面積は増加傾向にあり、令和2年には1,874ヘクタールとなっています。(平成17年と比べて約400ヘクタールの増)

令和2年の農業経営体の法人化率は2.60%と、平成17年の0.76%から増加傾向で推移しています。また県全体の1.90%を上回っている状況です。

●本市の総農家数・経営耕地面積・農業経営体の法人化率



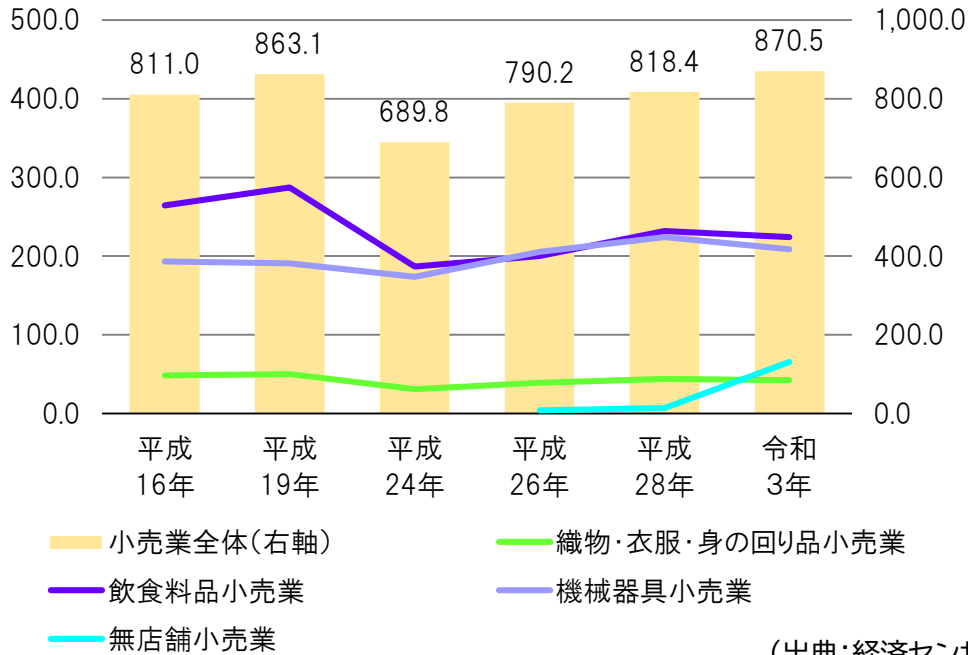
(出典:農林業センサス)

④ 商業分野における統計の状況

小売業年間販売額は平成 24 年以降、増加傾向で推移しています。

内訳をみると、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業はいずれも平成 24 年から平成 28 年にかけて増加した後、令和3年にかけて減少に転じています。令和3年には無店舗小売業が 66.0 億円と、5年前の約9倍の規模となっています。

●本市の小売業年間販売額と内訳の推移（単位：億円）



●商品分類(小売)別年間商品販売額（単位：億円・カッコ内特化係数）

※特化係数は「その商品分類の販売額が全体の販売額に占める割合」について、<該当自治体の数値>を<全国の数値>で除して算出している、その産業への特化度合を示す指標です。

		本庄市	深谷市	熊谷市	伊勢崎市
販売額順	1位	乗用車(新車) 90.4(3.35)	乗用車(新車) 114.6(1.99)	乗用車(新車) 260.8(1.96)	乗用車(新車) 236.0(2.38)
	2位	揮発油 42.9(3.00)	揮発油 92.3(3.02)	乗用車(中古) 99.1(1.83)	揮発油 142.3(2.71)
	3位	医療用医薬品 38.2(2.34)	医療用医薬品 82.7(2.37)	医療用医薬品 90.3(1.12)	乗用車(中古) 91.1(2.26)
特化係数順	1位	建築材料 13.2(6.42)	肥料・飼料 31.5(5.62)	苗・種子 10.4(4.49)	二輪自動車 16.3(4.84)
	2位	金物 11.0(5.42)	軽油 55.5(5.39)	自動車部品 61.2(2.85)	建築材料 33.0(4.36)
	3位	白物家電 31.8(4.33)	自動車部品 39.9(4.30)	菓子 24.0(2.45)	自動車部品 67.4(4.21)
	4位	家具 16.4(4.02)	建築材料 16.7(3.79)	プロパンガス 48.9(2.40)	新聞(定期購読) 22.8(3.28)
	5位	飲料 36.1(3.74)	金物 15.1(3.49)	冷凍食品 22.6(2.10)	揮発油 142.3(2.71)

※特化係数順は該当自治体で 10 億円以下の区分を除く

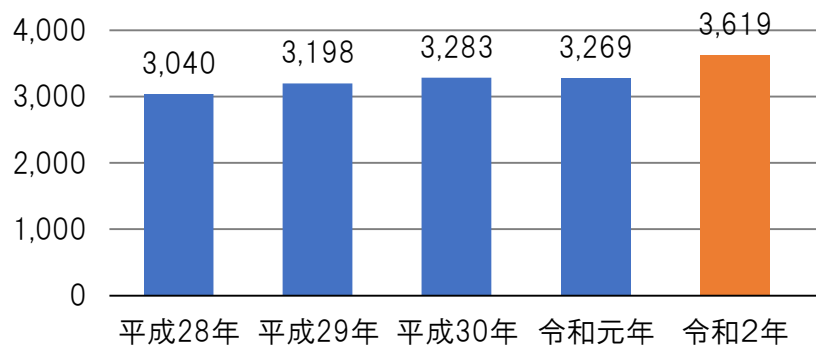
⑤ 工業分野における統計の状況

製造品出荷額等は令和2年で 3,619 億円と、平成 28 年比 579 億円の増となっています。

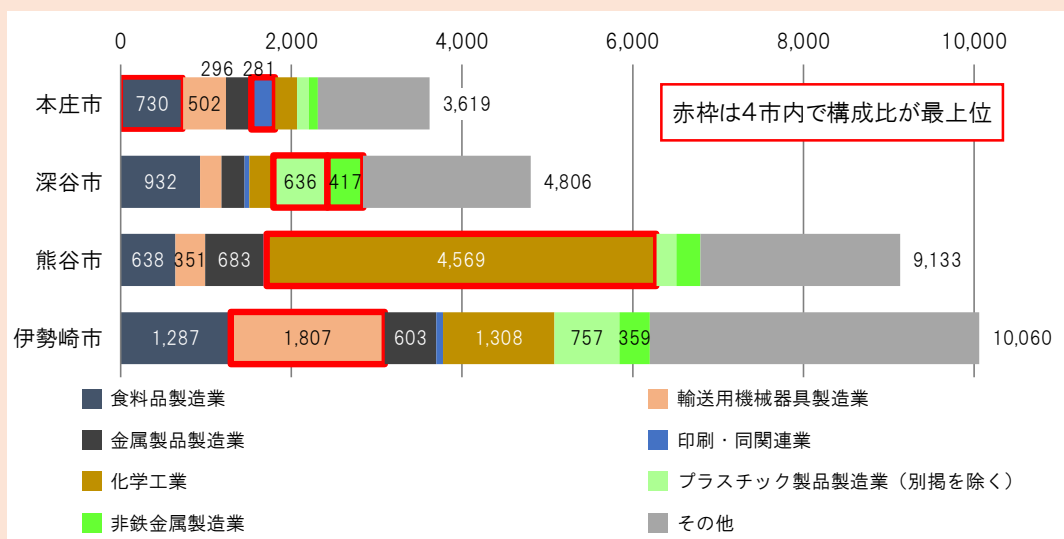
令和2年について内訳をみると、多いものから食料品製造業(730 億円)、輸送用機械器具製造業(502 億円)、金属製品製造業(296 億円)となっています。

近隣自治体と内訳を比較すると、本庄市は食料品製造業、印刷・同関連業で構成比が高いことが特徴となっています。また、輸送用機械器具製造業についても、製造品出荷額・構成比いずれも深谷市・熊谷市を上回っています。

●本市の製造品出荷額の推移と内訳 (単位:億円)



食料品製造業	730	化学工業	258
輸送用機械器具製造業	502	プラスチック製品製造業	138
金属製品製造業	296	非鉄金属製造業	106
印刷・同関連業	281	木材・木製品製造業(家具を除く)	101



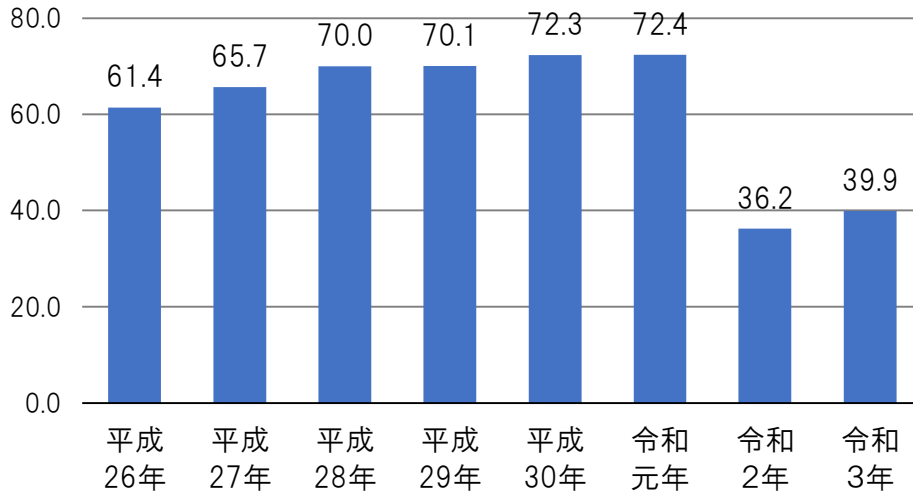
(出典:工業統計調査・経済センサス)

⑥ 観光分野における統計の状況

観光入込客数についてみると、令和元年以前は上昇傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響が見られた令和2年には令和元年の約5割の36.2万人まで落ち込んでいます。

その後、令和3年には回復傾向が見られ39.9万人となっていますが、新型コロナウイルス感染症流行以前の数値と比べると大きく下回っている状況です。

●観光入込客数の推移（単位：万人）

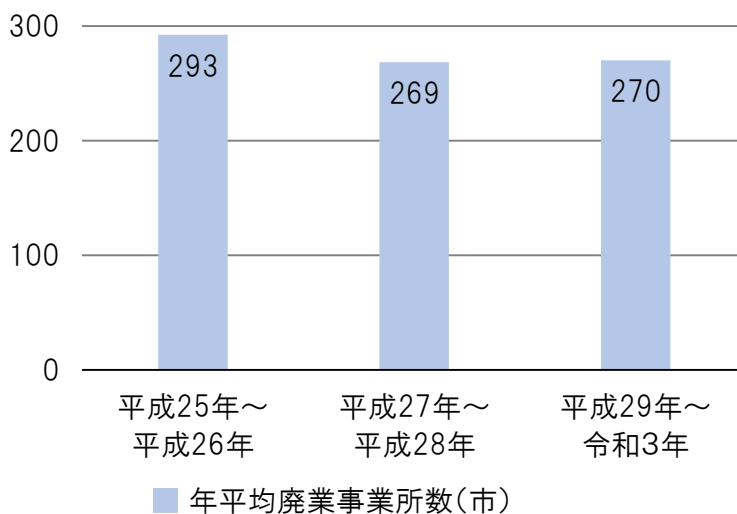


(資料:埼玉県 埼玉県観光入込客統計調査)

⑦ 人材確保・事業承継に関する統計からみた状況

年平均廃業事業所数は、概ね横ばいで推移しています。数字上は、大きな変化がありませんが、直近の値は平成29年から令和3年の平均を算出しているため(※参照)、今後の推移を注視することが求められます。

●廃業事業所数の推移（単位 左軸：事業所）



(資料:経済センサス)

※廃業事業所とは、平成24・26・28・令和3年と実施されてきた経済センサスの調査において、前回の調査対象のうち、その回の調査時点で存在しなかった事業所を集計したものになります。
そのため、期間中に開業し、廃業した事業所は含まれていません。
また、令和元年にも調査が行われましたが新型コロナウイルス感染症流行の影響で調査様式が異なるため、本資料には加えていません。

2 アンケート・ヒアリング調査結果の概要

① 調査実施の概要

本計画の策定に向けた現状把握を行うため、市民・事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。また、アンケート調査においてヒアリングへの参加意向を示された事業所及び、市内の金融機関、産業や就業など地域産業の振興に資する団体を対象としたヒアリング調査を実施しました。それぞれの実施概要は以下のとおりです。

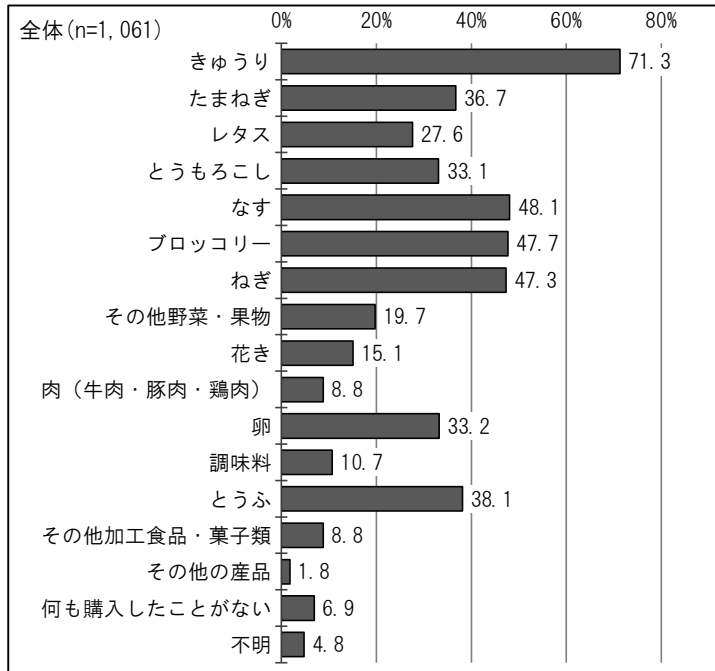
	アンケート(市民意識調査)	アンケート(事業所調査)
調査対象	18歳以上の本庄市民 3,000件 (無作為抽出)	本庄市に立地する事業所 1,500件 (地区及び規模を考慮した層化抽出)
調査期間	令和4年9月9日～9月24日(期間を延長し10月11日到着分まで反映)	
調査方法	郵送配付/郵送回収とWEB回答を併用	郵送配付/郵送回収
配付・回収 件数	3,000件配付 1,354件回収 (郵送回収1,053件・WEB回答301件) 回収率 45.1%	1,500件配付 442件回収 回収率 29.5%
回答者 属性	●年代 	●業種
	●性別 	●規模(経営者数+従業員数)
	●地区 	

	ヒアリング調査
調査対象	●アンケート調査にご回答いただいた事業所から抽出(計8事業所) ●市内金融機関 ●関係団体(本庄民主商工会・埼玉県労働組合連合会)
調査期間	令和4年10月20日～11月17日
調査方法	事業所・金融機関:グループヒアリング形式で実施 関係団体:個別でのヒアリングを実施

② 農業分野における調査結果の概要

市民意識調査より

- 購入したことがある本庄市の産品では、「きゅうり」の71.3%を筆頭に様々な産品が挙げられている。(右図)
- 農業振興による効果として期待されることとして、「地域経済が活性化する」「新鮮で安全な食料供給に寄与する」が約5割と最も多い。
- 市の農業を更に振興するために必要な取組として、「学校給食での地元農産物の使用拡大」「大型直売所の整備や、地元の農産物の産地表示などの推進」が3割台で上位。

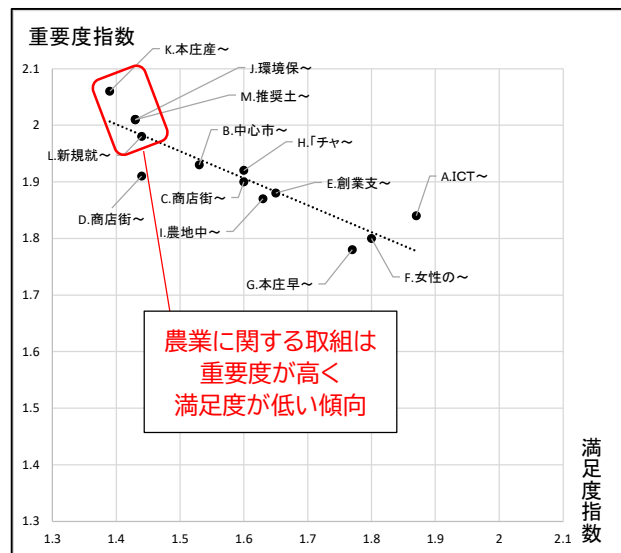


- 地産地消しているかについて、「普段から+時々」が全体では約6割も、10～30歳代男性では約3割と全体に比べて低い。(下図)

%	普段から地元産品を買うようにしている	時々、地元産品を買うようにしている	特に地元産品か意識していない	不明
全体(n=1,061)	24.3	37.8	34.1	3.8
男性:10～30歳代(n=82)	7.4	30.5	62.1	-

事業所調査より

- 市の産業施策について、「本庄産農産物や観光農業のPR」「環境保全型農業の確立による本庄産農産物のブランド化」「新規就農者や女性就農者への支援」で、他の施策と比較して重要度が高い一方、満足度が低くなっている。(右図)



ヒアリング調査より

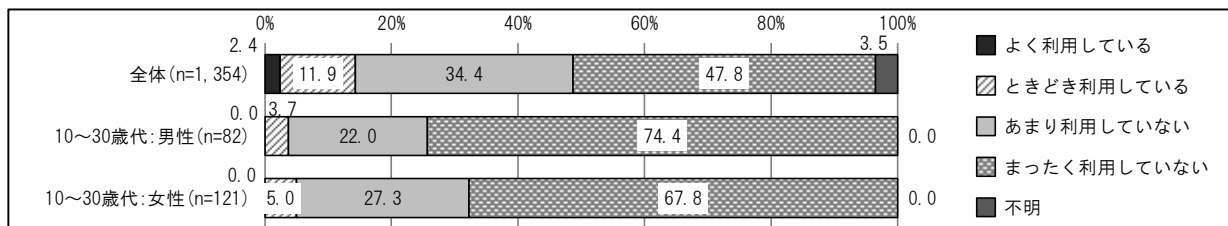
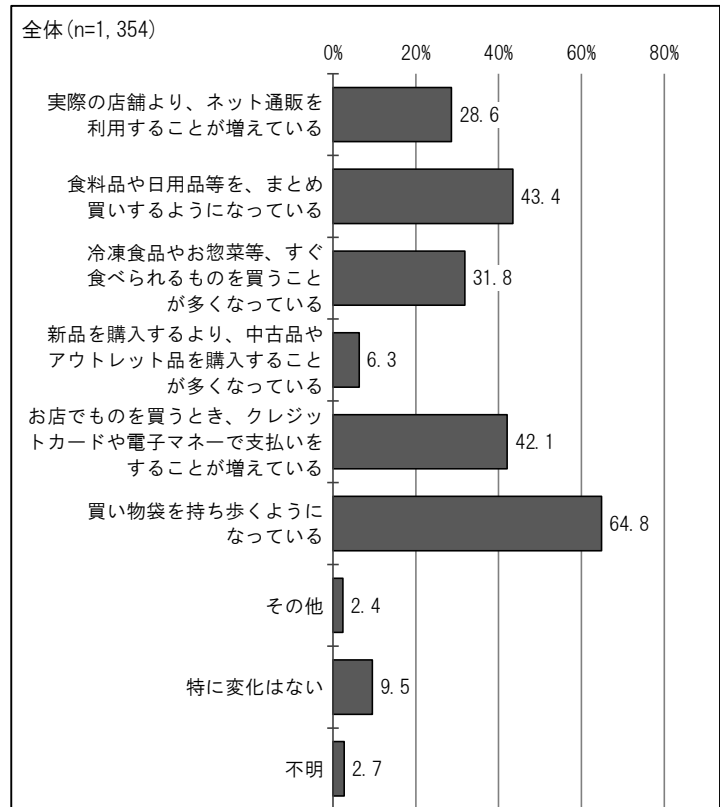
- 農業の担い手の高齢化が課題となっており、農地中間管理事業⁹による集約化や農業法人化等の対策が進められている。
- 農業の発展に向けては、農業だけにとどまらない、産業間の垣根を超えた交流や産官学をはじめとした多様な主体の連携が必要だと考えられる。

⁹ 農地中間管理事業:農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り受けて、規模拡大を図る農家にまとめて貸し付けを行い、農地の集積・集約化を推進する事業。

③ 商業分野における調査結果の概要

市民意識調査より

- コロナ禍における買い物行動の変化について、まとめ買いや、電子決済・通販の利用増加が見られる。(右図)
- 衣料品の購入手段として、約3割がネット通販・宅配サービスを半年に1回以上利用。
- 商店街の利用状況は特に若い世代で低調。(下図)
- 商店街の活性化に向けたアイデアについては、移動手段の確保・魅力の向上・プロモーションの充実など多様な回答が見られる。



事業所調査より

- 新型コロナウイルス感染症流行前後での収益傾向の変化について、<運輸・卸売等><小売業><金融・宿泊・飲食等>において、「減少した」「大幅に減少した」の合計が5割以上となっており、流行の影響が大きいことがうかがわれる。

%		大幅に増加した	増加した	変わらない	減少した	大幅に減少した
業種別の項目	全体 (n=442)	0.9	4.8	33.7	30.8	17.6
	選択肢1 (第1次産業) (n=9)	-	11.1	55.6	11.1	-
	選択肢2~5 (第2次産業) (n=135)	-	5.2	36.3	32.6	13.3
	選択肢6~8 (運輸・卸売等) (n=46)	-	6.5	21.7	45.7	13.0
	選択肢9 (小売業) (n=95)	1.1	3.2	29.5	33.7	21.1
	選択肢10~16 (金融・宿泊・飲食等) (n=112)	2.7	3.6	29.5	28.6	25.9
	選択肢17~19 (教育・医療・福祉等) (n=33)	-	-	48.5	24.2	3.0
	選択肢20・21 (複合サービス事業等) (n=66)	-	9.1	36.4	28.8	12.1

ヒアリング調査より

- 地域のつながりが薄くなったことにより、地元事業所の住民へのPRの機会が失われている。
- イベント等において市民が集まった際に発揮されるような力を資源として活かすことが必要。

④ 工業分野における調査結果の概要

市民意識調査より

- 工業に触れる体験や機会への参加意向について、何らかの意向がある(「特にない」以外の選択肢を選んだ)割合は約半数。
- 参加したい取組の内訳については、全世代で「産業祭など、企業紹介に触れることができるイベント」が高く、また50代以下の女性で「工場見学」「ものづくり体験」が高い。

%		工場見学	ものづくり体験	産業祭など、企業紹介に触れることができるイベント	その他	特にない
性年代別の項目	全体(n=1,354)	19.8	12.5	28.9	0.6	47.7
	10~30歳代:男性(n=82)	20.7	14.6	24.4	1.2	62.2
	40・50歳代:男性(n=201)	20.9	13.4	33.3	1.5	49.3
	60歳代以上:男性(n=306)	16.0	6.9	29.1	-	47.4
	10~30歳代:女性(n=121)	28.1	23.1	26.4	0.8	41.3
	40・50歳代:女性(n=236)	30.9	22.5	30.5	1.3	39.0
	60歳代以上:女性(n=365)	13.2	7.7	29.9	-	49.9

事業所調査より

- 事業所調査からみえる工業の強みとしては、**熟練技能者や少量・変種対応力といった独自性の高い技術力**、また、**販売や物流・通勤に便利な立地**が挙げられる。(第2次産業の集計)

事業者の強み (%)		本庄市に立地するメリット (%)		
1位	熟練技能者による技術力	51.9	特にない	34.1
2位	短納期対応力	30.4	顧客・販売先が近くに立地	27.4
3位	少量・変種対応力	25.9	物流における交通の利便性が高い	23.7
4位	価格競争力	14.1	土地購入代・地代・家賃が安い	8.7
5位	企画・開発力	11.9	通勤における交通の利便性が高い 生活の利便性が高い(同率)	6.7

- 市民との協働で取り組んでいることについて「地域の市民と関わる機会はない」が38.5%と高く、異業種の企業、教育機関、また自治会等の団体や市民等、地域の多様な主体と関わる機会が比較的少ない。

%		イベントやお祭りなど、事業所について市民にPR・周知する機会がある	従業員等がお祭りや行事・イベントに参加することを勧奨している	お祭りや行事・イベントに対して、協賛や寄附、ネーミングライツ等の協力を行っている	従業員等が自治会などの地域コミュニティに参加することを勧奨している	自治会などの活動に協力している	地域の市民と関わる機会はない
業種別の項目	全体(n=442)	17.2	10.0	17.0	11.1	20.6	29.4
	第2次産業(n=135)	11.9	7.4	16.3	6.7	20.7	38.5
	小売業(n=95)(参考)	26.3	9.5	22.1	14.7	26.3	18.9

ヒアリング調査より

- 高速道路の周辺をはじめ、工業用地の不足が見られ、更なる企業進出のニーズがあるのではないかと。

⑤ 観光分野における調査結果の概要

市民意識調査より

- 魅力的だと感じる資源・招いた経験についていずれも「特にない」が高く、市民に観光地の魅力が知られていないことが課題だと考えられる。
- 市の観光振興に必要な取組については、「観光資源やレジャースポットの発掘、創造」「特産品の開発」「イベント開催」など、新たな観光資源を充実させていく取組が求められている。

市の観光振興に必要な取組	
観光資源やレジャースポットの発掘、創造	34.3
本庄市の特産品の新規開発	24.3
イベント開催の推進	23.9
観光情報の更なる発信、プロモーション	21.0
わからない	18.2

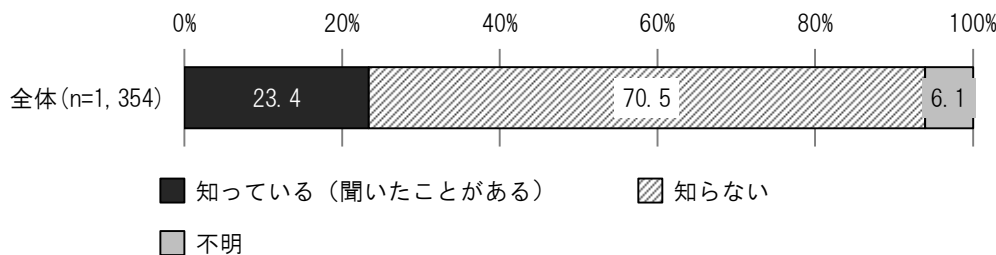
ヒアリング調査より

- 先進地域を参考に高速道路の立地を活かした観光振興に取り組むことが求められる。

⑥ ブランド化・プロモーションの推進に関する調査結果の概要

市民意識調査より

- 本庄ブランドの育成に関する認知度は23.4%と向上の余地が見られる。



- 農業・工業・商業及び産業全体のそれぞれにおける振興のアイデアとして、ブランド化やプロモーションが挙げられる。

各分野に関する政策・支援策のうち、ブランド化・プロモーションに関する意見			
農業(51件:186件中)	工業(15件:88件中)	商業(22件:100件中)	全体(64件:195件中)
○産地表示の推進	○本庄でしか作れないもののプロモーション	○メディアの活用	○情報発信の取組の整理・連携
○農作物の知名度向上	○事業所のカタログ作成	○市内外両方へのプロモーション	○地域資源を活かしたブランド化・プロモーション
○無農薬・減農薬のブランド化	○PRイベントの開催		

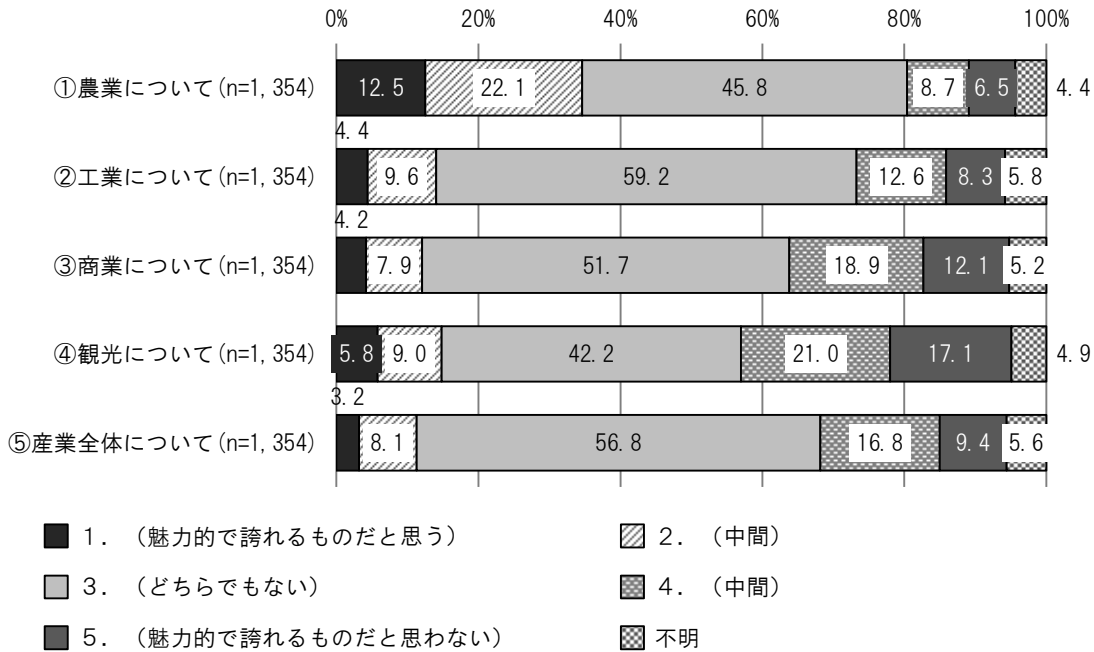
ヒアリング調査より

- 本庄の魅力を売り込んでいくためには、ストーリーを作り、品質の良い産品をプロモーションすることが必要。
- 「誰に」「どこで」「どのように」ストーリーを伝えるかを考える必要がある。

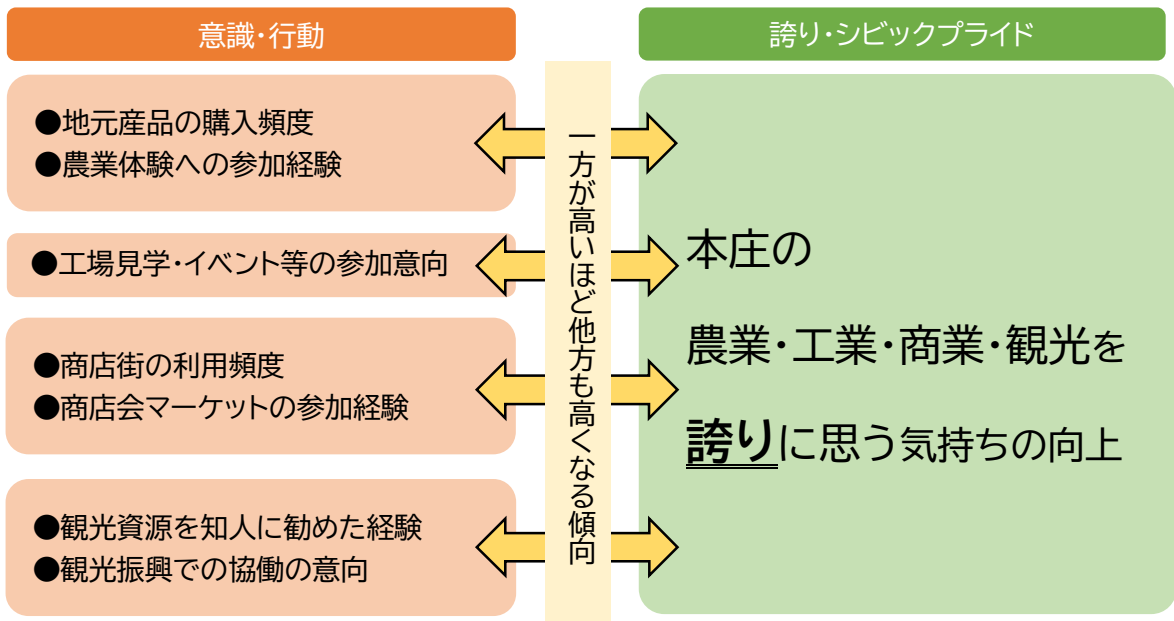
⑦ シビックプライド^{※10}の醸成に関する調査結果の概要

市民意識調査より

●市の産業の各分野及び全体について、魅力的で誇れるものだと思うかについてみると、農業では1・2(比較的誇れる)があわせて34.6%となっているものの、その他では1割台。



●誇り・シビックプライドを感じているかを軸として、地元産品の購入・商店街の利用等の意識・行動について分析したところ、一方が高いほど他方も高くなる傾向が見られる。シビックプライドの形成に向けては、産業に触れる行動を誘発する仕組みづくりが重要だと考えられる。



¹⁰ シビックプライド:市民がまちへの誇りや愛着を持ち、主体的に関わっていこうとする意識

⑧ 人材確保・事業承継・地元就労の促進に関する調査結果の概要

市民意識調査より

- 農業振興に必要な取組として「農業後継者や新規農業者といった担い手の育成」が29.2%で3番目に多く、工業振興に必要な取組として「人材育成の推進」が22.8%で最も多い。
- 市外で働いている方の中で、「機会があれば市内で働きたい」は3割程度。「定年してからは市内で働きたい」(15%前後)、「市内で働きたいと思わない」(約1割)を上回る。

事業所調査より

- 経営上の課題について、「従業員の高齢化」「人材確保」が3割台で上位2項目となっている。これらの課題への取組状況について、人材確保・人材教育については約6割の事業所が対策を行っている一方、高齢化・事業承継に対しては約8割の事業所が対策に取り組んでいない。
- 立地の問題点について、「人材を採用しにくい」が14.0%で4番目に多い。

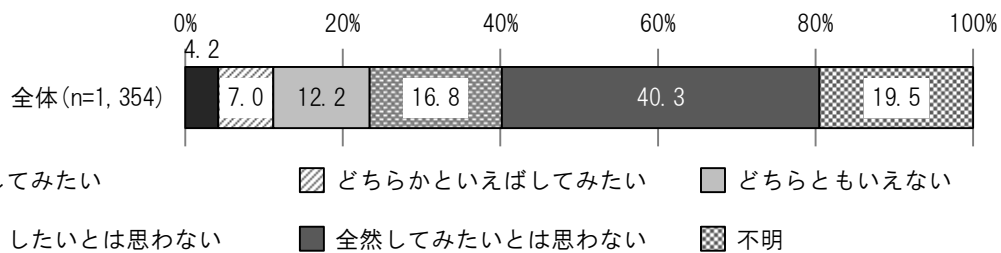
ヒアリング調査より

- 事業承継に対しては、対応を取っている事業所とそうでない事業所が二分化している。
- 人材確保に向けて職場体験などに取り組んでいるが、課題の解決は難しい。

⑨ 起業・創業に関する調査結果の概要

市民意識調査より

- 起業意向について、「是非してみたい」「どちらかというとしてみたい」が合計11.2%と、一定数見られる。起業してみたい業種については飲食業、小売業、農業が上位。



- 起業をしてみたい層における学習の実施状況・手段についてみると、「学習をしたことがない」(51.8%)、「書籍やインターネットによる独学」(4.3%)が多く、講座等における学習に結びついていないことが課題だと考えられる。

ヒアリング調査より

- 起業支援に関する情報の一元化が課題だと感じている。
- 新型コロナウイルス感染症流行の影響により起業にあたっての状況が大きく変化している。

⑩ 多業種の連携に関する調査結果の概要

事業所調査より

- 異業種交流会への参加状況は 8.4%と低調も、参加意向は 17.6%と一定数見られる。

ヒアリング調査より

- 事業所・関係団体間でのつながりづくりにより、アイデアの創出や地元での経済循環の活性化が期待される。
- 事業所・関係団体間でのつながりづくりの場が不足している。

⑪ DXの推進に関する調査結果の概要

事業所調査より

- DXに関する課題について、規模が小さいほどDXに取り組むことができていないという段階である「DXに取り組んでいないため分からない」が多い。
- 一方で、規模が大きい事業所では「システムの改修の負担」「DX人材の確保」が見られる。

ヒアリング調査より

- 5Gのネットワーク整備によってDXが進むことが期待される。

⑫ GX・SDGsの推進に関する調査結果の概要

市民意識調査より

- SDGsについて、聞いたことはあるが、内容はよく知らないが4割見られ、内容の啓発と取組の促進が求められる。

事業所調査より

- SDGsについて取り組んでいることが「ある」は 15.6%で、規模が大きいほど高い割合。

ヒアリング調査より

- 事業者が消費者にSDGsやGXを含めた環境保全について訴えかけていく一方で、消費者への主体的に取り組む意識の啓発も必要だと考えられる。

3 ワークショップ実施結果の概要

本計画の策定に向けた現状把握を行うとともに、計画策定における施策検討のアイデアを募集し、今後の地域での取組の参考とすることを目的に、ワークショップを実施しました。

ワークショップは令和4年11月～令和5年2月まで全4回のプログラムで実施しました。

参加者は、本庄市在住・在勤・在学等の方(一般公募)及び市役所職員から募集しました。

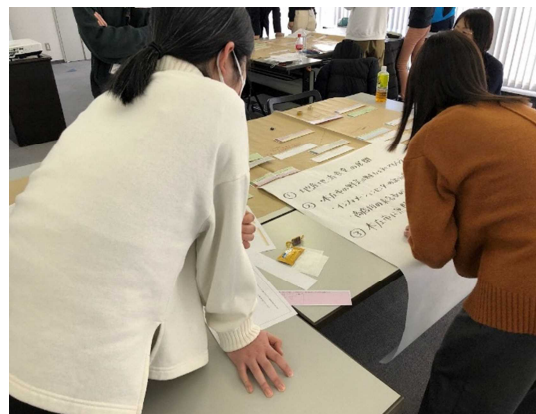
各回の実施概要は以下のとおりです。

	実施日	参加者数	ワークの内容・目的
第1回	令和4年 11月27日	22名	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者それぞれが感じる本庄の魅力と課題を共有する。 ●分野ごとのグループに分かれ、より魅力や課題を深掘りするための「まちあるき」の行先を検討する。
第2回	令和4年 12月18日	20名	<ul style="list-style-type: none"> ●各産業分野における市内の状況を実際に見学し、魅力や課題に対する認識を深める。
第3回	令和5年 1月15日	20名	<ul style="list-style-type: none"> ●まちあるきで認識を深めた市の魅力・課題を踏まえ、今後市で取り組むべきアイデアを、分野の垣根を超えて検討する。
第4回	令和5年 1月29日	17名	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回までの検討内容を整理しながら、重点となるプロジェクトを検討し、そのターゲット(訴求対象)や効果等を検討する。

ワークショップにおいては、まちあるきや参加者の議論等を通して把握した市の状況を踏まえ、地域資源を活用し課題を克服する取組のアイデアを検討し、計130以上のアイデアが挙げられました。

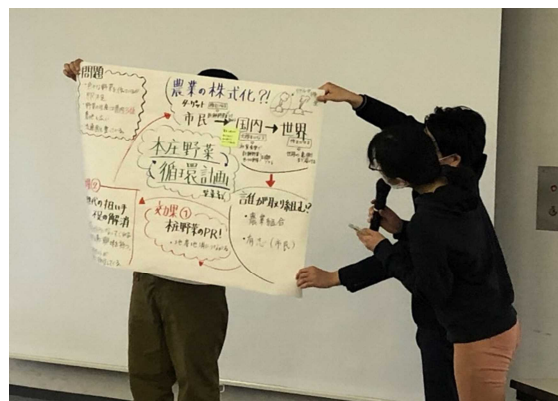
これらのアイデアについては、本計画に位置づける具体的な取組の検討へと活用しています。

次のページにおいて、挙げられたアイデアを取りまとめるなかで特徴的な内容として捉えられた主な課題と必要な取組について掲載しています。



ワークショップにおいて挙げられた現状・課題と対策

農業	<ul style="list-style-type: none"> ●若い農業者が少ないことや、新規就農のハードルが高いことが課題。農地とのマッチングや資材・機材のレンタル・共同所有等、新規就農の促進に取り組む。 ●農業には重労働というイメージがある。担い手確保に向けて、ドローン等の技術を活用し、スマート農業の実現によりイメージを変えていく。 ●農業振興に向けて地元飲食店や観光業界、ネット通販業界との協働で取り組んでいくことが求められる。協業に向けたマッチングや先進事例の提供等の支援を行う。 ●本庄産野菜の更なる認知向上に向けて、生産地の表示や特産品化を推進する。
商業	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街における後継者不足が課題。職場体験やボランティア、インターンなど、幅広い取組により魅力を感じてもらいながら担い手づくりを図る。 ●商店街は様々な知識を持った店主の方やレトロな雰囲気といった魅力がある一方で、交流の中でそういった魅力を楽しみづらい空間となっている。歩いて店先を楽しめるような、商店街全体の雰囲気を良くしていく取組をすすめる。
工業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民と工業のつながりが薄い。地域のお祭りへの地元企業の参画促進、工場等の空きスペースを地域の場として活用、メタバースを用いた地元企業に関する広報・物販など、接点を増やすための取組をすすめる。 ●工業分野においても後継者不足が課題であり、後継者を育成したい職人と、挑戦してみたい市民等とのマッチングの仕組みをつくる。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ●観光情報の発信について、SNSの活用やPR動画の作成といった媒体面、また観光客のニーズを満たした情報提供や穴場の名物や名所の紹介といった内容面の両面からの充実が必要。学生が考えたコンテンツをSNSで発信していくなど、協働で取り組むことでより幅広いアプローチにつながるのではないかな。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●業界の垣根を超えた交流が少ないことが課題である。多業種による交流の機会を充実する。 ●環境に対する意識の啓発と、好事例の横展開が必要。環境に配慮した取組を行っている事業者への表彰の充実を図る。



3 産業振興に向けた課題と方向性のまとめ

1 産業振興に向けた課題の整理

本市における産業を取り巻く状況や市民・事業者の声を踏まえ、本市の産業振興に向けた課題を以下のとおり整理します。

① 多業種・多様な主体の結びつきによるイノベーションの実現

本市においては、豊かな自然環境を活かした農業や、立地を活かした工業等が推進されてきました。一方で、人口減少や社会経済情勢の変化に伴い、多様な経営上の課題が生じています。

今後の更なる産業振興に向けては、多業種・地域の多様な主体が分野や立場の垣根を超えて連携し、これまでにない結びつきを創出することにより、魅力を磨き上げ、地域が抱える課題の解決へと取り組んでいくことが必要です。そして、課題を整理し、解決策について検討を進めていく中で、将来的には稼げる産業へとつなげていくようなイノベーションを実現することが求められます。

統計・各種調査等からみた主な市の強み・課題

【農産物の強みを伸ばし活かす】

県内有数の農業が盛んな地域であり、強みとなる。農地中間管理事業等による農地の集約化や法人化が進んできたが、更なる充実が求められる。

【コロナ禍で変化する市内商業】

新型コロナウイルス感染症の流行以降、小売業や飲食業等で収益傾向の悪化が見られる。事業承継についても、「今の代でやめたい」という事業所が小売業で異業種に比べ多く見られる。市内の商品販売額は全体では増加傾向にあるものの、直近では無店舗小売業がその増加を担っており、消費者ニーズの変化を捉えた商業振興を図ることが求められる。

【立地と技術力を活かした工業振興】

市内製造業については、流通至便な立地を活かした産業が行われており、食料品製造業、輸送用機械器具製造業などの産業が分野別で見た出荷額の上位となっている。また、市内に高い技術力を強みとする事業所が立地していることを活かした産業振興が求められる。

【多業種連携の機会確保】

多業種が集まって話し合ったり、連携するための場や機会が少ないことが課題となっている。こうした機会への参加には一定のニーズが見られ、地元における経済循環の促進に向け充実が求められる。また、農業の振興に向けては多分野による協働による取組が求められるが、現状では業種間での意識の差が見られる。

② 産業振興に参画する人づくり

協働による産業振興の実現に向けては、地産地消、地元商店や商店街の利用、地元就労、起業・創業等を通して、市民が地元産業に一層主体的に関わっていくことが大切です。また、市民が工業に触れる機会は少なく、新しい取組として市内工業の紹介など、機会の創出が必要です。

産業振興に主体的に参画する人づくりを通して、地域産業の担い手不足や後継者不足等の解決を目指していくことが求められています。

統計・各種調査等からみた主な市の強み・課題

【地域産業の担い手人材の育成】

【事業承継支援の充実】

事業承継については対策をとっている事業所とそうでない事業所が二分化しており、廃業予定の事業所も一定数見られる。情報提供の一元化や行政と関係機関が連携したアプローチの実施等、対策の充実が求められる。

【地元就労の促進】

就業者のうち半数は市外で就業している一方、機会があれば市内で働きたいというニーズも見られる。事業所にとっての課題として多く見られる人材確保に向け、地元就労の促進が求められる。

【潜在的起業ニーズの掘り起こし】

起業意向のある方は一定数見られるものの、積極的な行動につながっていないことが課題となっている。情報提供の充実や、チャレンジできる環境の確保など、起業支援が求められる。

【市民の行動の促進】

【市民と農業をつなぐ取組の充実】

地産地消をしているかについて、一定の浸透は見られるものの、特に若年層の男性等で向上の余地が見られる。学校給食での使用拡大や産地表示の推進などにより、市民と農業をつなぐ取組を充実することが求められる。

【商店街の利用促進】

商店街については特に若い世代で利用が少なくなっている。活性化に向けた課題としては移動手段の確保や情報発信の不足などが挙げられており、利用しやすい環境整備や情報提供を通じた利用促進が求められる。

【市民が工業に触れる機会の充実】

市民と工業の接点が薄いことが課題だと考えられる。イベントや工場見学等の取組への参加意向は見られることから、こうした取組の充実を通して、市民への工業に対する関心を醸成することが求められる。

【コロナ禍での観光産業の変化と市民との協働】

新型コロナウイルス感染症の流行以降、観光の状況は大きく変化している。こうした中、現在の観光についてみると、市民が魅力的だと感じる観光資源で「特になし」が多いなど、市民と観光との関わりの薄さや、観光資源の魅力が浸透していないことが課題となっている。

③ プロモーション・ブランド化の推進

社会経済情勢が大きく変化する中で事業の継続性を高めるためには、プロモーション活動を推進しブランドの定着を図ることで、商品の価値や訴求力を高めることが重要です。本市においては、自然環境や広域交通の利便性が高い立地を強みとした産業が展開されていますが、ストーリー性をもったブランド化の推進により、都市間競争の中で独自の魅力を創造することが求められています。

統計・各種調査等からみた主な市の強み・課題

【商店街の魅力の向上】

商店街は歴史ある店舗や古い町並みなどの魅力がある一方で、歩行空間や店舗の連続性、店への入りづらさを改善すべきという意見が挙げられている。

【ストーリー化によるブランド形成】

農業・商業・工業・観光のそれぞれにおける都市間競争の中で、市の魅力や資源を活かしていくためには、ターゲットや伝え方を考えながらストーリー化して、工夫しながらプロモーションに取り組むことが求められる。

【シビックプライド醸成と行動誘発の両面からのアプローチ】

市民の産業に対するシビックプライドの醸成について、農業では誇りに思っている割合が一定数見られるものの、商業・工業・観光では低い。シビックプライドの向上と意識・行動の誘発に関係性が見られることから、その両面からのアプローチが求められる。

④ DXの推進とGXの実現

デジタル技術の活用により、事業者や地域の課題解決、また働き方や産業全体のあり方の変化が進んでいます。こうした中、地域では特に小規模の事業所では、人材確保や物価高騰等の課題に比べ、DX化は優先度が低く、取り組めていない割合も高くなっています。DX化の推進に向けては、必要な情報提供や環境整備、人材育成の支援が求められています。

また、本市の豊かな緑を次世代に引き継いでいくためにも、カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請が高まっています。持続可能な産業、また、持続可能な都市の実現に向け、GXの実現を図ることも求められています。

統計・各種調査等からみた主な市の強み・課題

【未来を見据えたDX活用】

情報通信技術が急速に進歩する中で、地域におけるDX化は、特に小規模の事業所でまだ取り組めていない事業所が多い状況となっている。5G通信の社会的実装により更なる変革が期待される中、事業のDX化にむけた情報提供や環境整備、人材育成が求められる。

【持続可能性の確保とGXの実現に向けた意識の向上】

SDGsの内容についての市民認知度や、SDGsに対する事業所の取組割合はいずれも低く、行動の促進につながる意識啓発が求められる。

2 産業振興に向けた方向性の検討

本計画におけるこれら4つの課題について、それぞれに対しての取組を以下のような役割を担うものとして位置付け、また連携させながら取り組むことで、協働による持続可能な産業の実現を目指します。

●課題を踏まえた4つの方向性とそれぞれの位置付け・役割

①多業種・多様な主体の結びつきによるイノベーションの実現

…地域における多業種の事業所、また市民や地域の団体、教育機関等の多様な主体が結びつき産業振興に取り組むことで、地域の活性化と課題解決というイノベーションを実現します。そして、更なる人づくりの推進や、プロモーション、DX・GXに取り組む力を生み出します。

②産業振興に参画する人づくり

…産業・地域のイノベーションの実現に向けた土台となる、協働を担う人材や組織を育てることで、産業振興を主体的に捉えて取り組むことのできる地域づくりを図ります。

③プロモーション・ブランド化の推進

…情報化社会の中で選ばれる魅力、選ばれるまちとして本市を磨き上げることで、地域への人の流れを作るとともにイノベーションの一翼を担います。

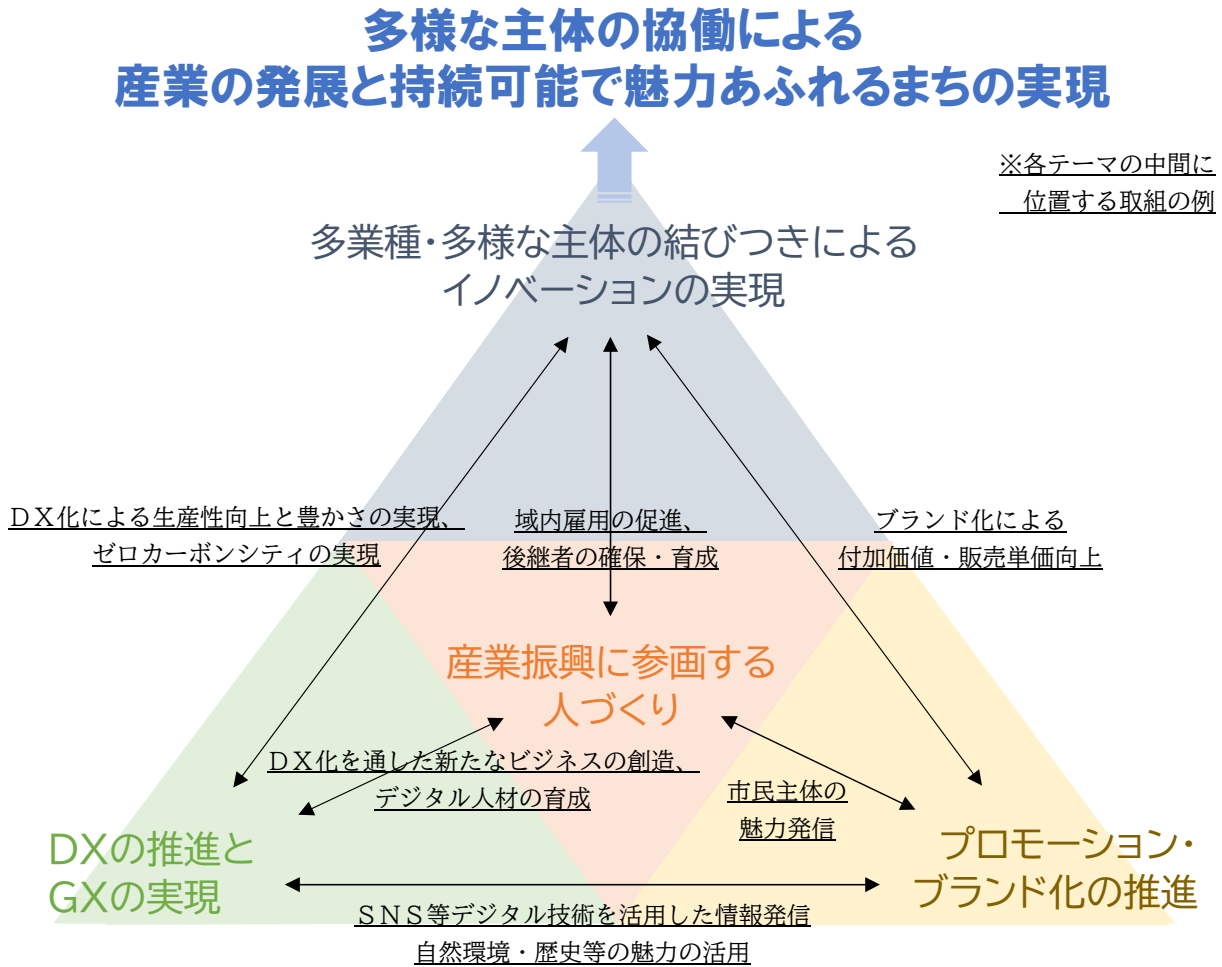
④DXの推進とGXの実現

…社会潮流を踏まえ時代の要請に応えることで、DX化・GXの実現を持続可能な産業の実現のエンジンとします。

これら4つの要素については、各要素の狭間に重なり合う領域・取組があるものであるとともに、要素は互いに関連していることから、1つの推進が他方の推進につながるものでもあります。

本計画では、これら4つの要素を一体的に進めることで、条例に掲げる協働を通じた持続可能な産業の実現を目指すものです。

●産業振興に向けた方向性のイメージ



第3章 計画の基本的な考え方

1 産業振興計画の将来像

前章にて整理した課題及び方向性を踏まえ、本市の産業振興にかかる将来像を以下のとおり定めます。

多様な主体の協働による

産業の発展と持続可能で魅力あふれるまちの実現

2 計画の基本目標

本市における産業振興に向けた課題を踏まえ、本計画の将来像「多様な主体の協働による産業の発展と持続可能で魅力あふれるまちの実現」に向けて、下記の基本目標を設定します。

基本目標1 多業種・多様な主体の結びつきによるイノベーションの実現

市内事業者に対して、経営改革の支援や生産基盤の整備を行い、立地や地域資源を活かした産業振興を推進します。

また、今後の更なる産業振興に向けては多業種・多様な主体の協働を進める仕組みづくりが求められることから、産業拠点の整備や産・学・公・地域の連携強化、多業種の交流機会の創出に取り組みます。

基本目標2 産業振興に参画する人づくり

事業承継支援、地元就労の促進、起業・創業支援を通して、市内の産業に関わる担い手づくりを推進します。

また、市の産業の魅力を市民に伝える機会の確保や情報提供の充実に取り組むことで、市民が主体的に地元産品を選んで消費し、その良さを発信し広げていくことができる地域を目指します。

基本目標3 プロモーション・ブランド化の推進

市の魅力を全国・世界へと広げていくためには、単に資源をアピールするだけでなく、多様な魅力・主体が関わり合い、ストーリー化して発信することが重要です。様々な魅力を組み合わせたストーリーを、まちなかや地域の拠点から発信していきます。

また、市民主体のプロモーションを促進するため、市の魅力を市民に感じていただく機会を充実させ、シビックプライドの醸成を図ります。

基本目標4 DXの推進とGXの実現

DX関連産業の振興とともに、DXの効果を市内の産業界全体に波及させ、産業振興の推進力とします。

また、ゼロカーボンシティの実現に協働で取り組むことで持続可能な社会の形成を図ります。

3 計画の推進

本計画は、市、事業者、経済関係団体、教育機関及び市民といった多様な主体の連携のもとに推進します。

市は計画の推進に向けて、事業の実施状況について「取組指標」をもとに毎年度把握するとともに、施策の成果について「成果指標」をもとに検証していきます。

① 産業振興に関わる各主体の役割・期待すること

市は、協働による産業振興に向けて以下のような役割を担います。

また、事業者、経済関係団体、教育機関、市民の各主体は、協働による産業振興に向けて以下のような取組が期待されます。

各主体	役割・期待すること
市	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者、住民、関係団体と協働で産業振興に関する施策を計画的に推進するための、事業者や関係団体の支援、情報提供、交流の促進等をすすめるコーディネーターとしての役割
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域経済の核となり、適正な競争原理のもとで、利益を追求し、収益を上げるための企業活動に取り組むこと ➤ 地域において業種を超えた事業者同士の交流機会を持ちながら連携して事業に取り組むこと ➤ 時代のニーズや消費者の動向を常に意識し、新たなサービスを生み出し、販路拡大を進めるなど、創意工夫すること ➤ 地域社会を構成する一員として、地域活動への参加等を通じた地域への貢献を図ること
経済関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産業振興につながるそれぞれの団体の活動に取り組むこと ➤ 事業者間の交流機会の創出や情報発信等を通して、事業活動を支援すること
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 次世代の地域産業を担う人材を育成すること ➤ 地域における協働に積極的に参画すること
市民	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地産地消や地域の商店での消費により地域の経済を循環させること ➤ GXの実現や持続可能性の確保に向けて未来を見据えた消費行動をとること ➤ 地元就労や、地元での起業・創業を通して、地域産業の担い手として経済の活性化に積極的に関わること

② 指標の設定

本計画は、基本目標・施策・事業の3段階で体系を作成します。

事業の進捗評価に向けては、事業の実施状況を把握するための「取組指標」を定め、毎年度把握することとします。取組指標が未達成の項目については、その要因を検証し、次年度以降の取組の見直しや指標の再検討等に繋げていくこととします。

また、施策の進捗評価に向けては、施策を通して実現する市の姿である「目指す姿」と、事業実施による社会的な成果を把握するための「成果指標」を定め、その達成状況を把握していきます。

「目指す姿」については、概ね2～3年に1度、事業所・関係団体へのヒアリングを行い、達成状況を把握します。社会情勢の変化が急速に進む中で、各施策の進捗や方向性について、ヒアリングの実施により外部の視点を取り入れながら評価・検証を行います。

「成果指標」については、アンケート調査の実施・統計の整理等により概ね5年に1度把握することとします。成果指標が未達成の項目については、関連する事業の実施状況や、成果指標の達成に向けて適切な事業が実施されてきたか、その他地域の状況について幅広い現状把握と検証を行い、次年度以降の取組の見直しに繋げていくこととします。

●計画の推進に向けた10年間のロードマップ

○:評価・見直しの実施時期		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
施策	成果指標	→				●	→				●
	目指す姿	→ ●		→ ●	→ ●		→ ●		→ ●	→ ●	
事業	取組指標	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●**成果指標**:5年毎検証(市民アンケート、事業者調査の実施)

●**目指す姿**:2～3年毎検証(事業者・関係団体へのヒアリングの実施)

●**取組指標**:毎年度検証(市が取り組む主な具体的事業について進捗管理を実施)

4 施策の体系

将来像「多様な主体の協働による産業の発展と持続可能で魅力あふれるまちの実現」に向けて以下に示す施策体系のもと産業振興施策を推進します。

基本目標	施策
基本目標1 多業種・多様な主体の 結びつきによる イノベーションの実現	施策1-1 農産物の強みを伸ばし活かす
	施策1-2 アフターコロナを見据えた商業振興
	施策1-3 立地と技術力を活かした工業振興
	施策1-4 多業種連携の機会確保
基本目標2 産業振興に参画する 人づくり	施策2-1 事業承継支援の充実
	施策2-2 地元就労の促進
	施策2-3 潜在的起業ニーズの掘り起こし
	施策2-4 市民と農業をつなぐ取組の充実
	施策2-5 商店街・地元商店の利用促進
	施策2-6 市民が工業に触れる機会の充実
	施策2-7 市民と協働した観光振興の推進
基本目標3 プロモーション・ ブランド化の推進	施策3-1 ストーリー化によるブランド形成
	施策3-2 シビックプライドの醸成
基本目標4 DXの推進とGXの実現	施策4-1 未来を見据えたDX活用
	施策4-2 持続可能性の確保とGXの実現

第4章 施策の展開

基本目標 1

多業種・多様な主体の結びつきによるイノベーションの実現

施策1-1 農産物の強みを伸ばし活かす

施策1-2 アフターコロナを見据えた商業振興

施策1-3 立地と技術力を活かした工業振興

施策1-4 多業種連携の機会確保

施策1-1 農産物の強みを伸ばし活かす



豊かな自然環境を活かした農業が営まれている



① 農業産出額	109.0億円	→	110.0億円
② 経営耕地面積	1,874ha	→	2,074ha
③ 農業経営体の法人化率	2.6%	→	3.0%

資料:①市町村別農業産出額推計 ②③農林業センサス
現状値:①令和3年 ②③令和2年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は右面をご覧ください)

- 農地の集積や、環境にやさしい農業などを推進する農業事業者の取組を支援します。
- 有害鳥獣駆除等を含めた営農基盤管理に取り組めます。
- 遊休農地の状況把握と対策に取り組めます。
- 地域産木材の利用促進や担い手育成を通して林業の振興を図ります。

事業者が取り組むこと

- 支援制度等を積極的に利用します。
- 営農基盤管理の取組に協力します。
- 地域産木材を積極的に活用します。

関係団体が取り組むこと

- 埼玉県や埼玉ひびきの農業協同組合、土地改良区と市とが連携し、農地の集積や遊休農地対策に取り組めます。



関係性の深い施策

- ・6次産業化等、連携による農業の振興
→施策1-4 異業種連携の機会確保(46ページ)
- ・地産地消や市民が農業に触れる機会づくりの推進
→施策2-4 市民と農業をつなぐ取組の充実(54ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①農地中間管理事業 (担当:農業委員会事務局)</p>	<p>農地の集約化等を進め、安定的・効率的な農業経営が行うことができる農業生産の基盤を整えます。</p>	<p>農業生産の基盤整備を通して、農業事業者の安定的な経営につながる支援を行います。</p>
<p>取組指標 農地中間管理事業の集積面積</p>		
<p>②有機 100 倍運動推進事業交付金交付事業 ③環境保全型農業直接支払い交付金 (担当:農政課)</p>	<p>緑肥作付や有機農業、耕畜連携といった環境に優しい農業を推進する農業事業者を対象に支援を行います。</p>	<p>環境にやさしい農業を行う農業事業者の安定的な経営につなげるとともに、安全・安心な農産物の生産に寄与します。</p>
<p>取組指標 環境にやさしい農業推進事業の実施面積</p>		
<p>④遊休農地対策事業 (担当:農政課・農業委員会事務局)</p>	<p>遊休農地の実態や活用意向を把握するとともに、その解消や活用に向けた取組を支援します。</p>	<p>遊休農地の発生防止と速やかな解消を図ります。</p>
<p>取組指標 遊休農地面積の割合</p>		
<p>⑤有害鳥獣駆除事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>有害鳥獣駆除に資する取組として、猟友会や農業事業者と連携して、地域特性に応じた適切かつ効果的な捕獲を促進します。</p>	<p>野生鳥獣による農作物等への被害減少を通し、生産意欲の向上や、耕作放棄の減少に寄与します。</p>
<p>⑥多面的機能支払交付金事業 (担当:農政課・支所環境産業課)</p>	<p>農業用水路、農道や農地等の地域資源の維持管理を行う団体へと交付金を交付します。</p>	<p>地域資源の維持や地域活動・営農の継続により、農村の多面的機能が適切に発揮されます。</p>
<p>⑦林業振興事業 ⑧木材利用・人材育成イベント運営事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>森林管理の促進、市有施設等への地域産木材の積極的な利用推進、林業の担い手育成の促進に取り組めます。</p>	<p>林業の振興を図るとともに、その効果により地域の森林が整備されます。</p>
<p>取組指標 担い手確保に関する啓発回数</p>		

施策1-2 アフターコロナを見据えた商業振興



目指す姿

事業者の創意工夫と地域の多様な主体の連携により、消費者のニーズに応える商業が営まれている



成果指標

① 小売業年間販売額	870.5 億円	→	930.5 億円
② 「今の代でやめたい」という事業所割合			
（小売業）	33.7%	→	15.0%
（運輸・卸売業等）	28.3%	→	15.0%

資料:①経済センサス ②アンケート調査
現状値:①令和3年 ②令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

（具体的な事業は右面をご覧ください）

- 関係機関と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。
- 商業事業者の課題解決に向けた取組を支援します。
- 市内中小事業者に対して融資や情報提供等を行い、経営向上を図ります。

事業者が取り組むこと

- 支援制度等を積極的に利用します。
- セミナーや相談会、説明会に積極的に参加します。
- 本庄商工会議所・児玉商工会等の団体と協働で商業振興に取り組みます。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所、児玉商工会及び、税理士や経営指導員等の専門家等と市とが連携し、企業経営の支援に取り組みます。



本庄七夕まつり

関係性の深い施策

- ・事業承継の支援
→施策2-1 事業承継支援の充実(49ページ)
- ・商店街等、地元商店の利用の促進
→施策2-5 商店街・地元商店の利用促進(56ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①商工業振興事業 (ICT関係) (担当:商工観光課)	商工業振興事業を実施する団体等と連携して、商店街の活性化や商工業の発展・振興を図ります。	キャッシュレス決済の導入等、多様化する消費者ニーズに対応するための支援を行うことで商店街の振興につなげます。
取組指標 団体への補助金交付実績		
②商店街振興事業 (担当:商工観光課)	各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の整備等に対し支援を行います。	商店街の活性化とイメージアップを図ります。
取組指標 商店街イベント・街路灯への補助金交付実績		
③中小企業経営安定化促進事業 (担当:商工観光課)	商業経営の安定のため各種融資を行います。また、経営向上に意欲的なモデル事例の発信を行います。	各種融資制度の活用により商業経営の安定を図ります。
取組指標 融資あっせん件数		
④中小企業対策事業 (担当:商工観光課・支所環境産業課)	経済情勢の低迷により影響を受けている中小企業の振興に資するため、税理士や経営指導員等の専門家による経営改善相談や指導を実施している本庄商工会議所、児玉商工会に補助を行います。	経済環境の変動に対応しつつ、中小企業の健全な発展を図ります。また、既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図ります。
取組指標 団体への補助金交付実績		



児玉商工まつり



GoGo Halloween(ゴーゴーハロウィン)・商店会マーケット

施策1-3 立地と技術力を活かした工業振興

目指す姿

流通至便な立地や高い技術力、産業の集積性を活かし、新たなビジネスチャンスが開拓されている

成果指標

① 製造品出荷額 3,619億円 → 4,198億円

資料:経済センサス 現状値:令和2年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は右面をご覧ください)

- 関係機関と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。
- 商業事業者の課題解決に向けた取組を支援します。
- 市内中小事業者に対して融資や情報提供等を行い、経営向上を図ります。

事業者が取り組むこと

- 支援制度等を積極的に利用します。
- 市内への立地や増設・設備投資に関する補助を活用します。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所、児玉商工会及び、税理士や経営指導員等の専門家等と市とが連携し、企業経営の支援に取り組みます。

関係性の深い施策

- ・事業承継の支援
 - 施策2-1 事業承継支援の充実(49ページ)
- ・商店街等、地元商店の利用の促進
 - 施策2-5 商店街・地元商店の利用促進(56ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①産業団地整備推進事業 ②企業誘致推進事業 (担当:産業開発室)	産業用地の創出に向けて、候補地に関する調査や整備課題の整理・分析を行います。また、産業用地の候補地について、県と協力し、事業化及び早期の実現を図ります。	新たな産業用地の創出を通して、市内への企業進出や事業所の拡張等のニーズへ対応し、新たなビジネスチャンスの開拓に寄与します。
③企業誘致推進事業 (奨励金) (担当:産業開発室)	立地企業への優遇制度の充実を図るとともに、本市の立地の利便性を発信します。	新規優良企業の立地や、既存企業の増設・設備投資による事業拡大を支援します。
取組指標 企業の立地件数・増設・設備投資件数		
④商工業振興事業 (団体等との連携) (担当:商工観光課・支所環境産業課)	商工業振興事業を実施する団体等と連携して、商店街の活性化や商工業の発展・振興を図ります。	本庄商工会議所、児玉商工会と連携して事業者の課題解決に向けた取組を継続することで、安定した経営を支援します。
取組指標 商店街加入事業者数		
⑤中小企業対策事業 (再掲) (担当:商工観光課・支所環境産業課)	経済情勢の低迷により影響を受けている中小企業の振興に資するため、税理士や経営指導員等の専門家による経営改善相談や指導を実施している本庄商工会議所、児玉商工会に補助を行います。	経済環境の変動に対応しつつ、中小企業の健全な発展を図ります。また、既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図ります。
取組指標 団体への補助金交付実績(再掲)		

彩の国本庄千本桜
周辺地区産業団地



施策1-4 多業種連携の機会確保



目指す姿

業種間の垣根を超えて地元事業者同士が交流し、協業が生まれている

成果指標

① 異業種交流会の参加割合 8.4% → 20.0%

資料:アンケート調査 現状値:令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は右面をご覧ください)

- 事業者間交流の機会を充実させます。
- 教育機関と事業所との連携を促進します。
- 多業種連携につながる人材の育成を支援します。

事業者が取り組むこと

- 異業種との交流の機会に参加し、6次産業化等の取組へ積極的に参画します。
- 実証実験や産官学の連携による教育の機会づくりに協力するなど、教育機関との連携を深めます。

関係団体が取り組むこと

- 団体に参加する事業者同士の交流促進や、新規事業者の募集を通して、交流の促進を図ります。
- 団体間の交流を図ることで、異業種との垣根を超えた意見交換を行います。

教育機関が取り組むこと

- 市内事業者との連携を深め、地域資源を先端的な研究のフィールドとして活用します。

市民が取り組むこと

- 地域における新たな産業づくりの取組に興味をもち、利用・消費や参画など自分にできる形で関わっていきます。

関係性の深い施策

- ・異業種交流によって生み出されたものを含む、魅力的な製品のブランド化
→施策3-1 ストーリー化によるブランド形成(64ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①企業誘致推進事業 (担当:産業開発室)</p>	<p>AI や ICT 等の先端技術や環境分野などの新たな産業や、1次産業から3次産業までの各産業を、総合的かつ一体的に推進する(6次産業化等)産業拠点を創造します。</p>	<p>新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等を図るとともに、起業・創業が盛んな地域づくりを目指します。</p>
<p>②産・学・公・地域の連携 ③人材育成事業 ④実証実験支援 (担当:企画課)</p>	<p>公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークを拠点とした産・学・公・地域の連携と交流を促進します。また、産・学・公・地域が協働し、小学生等に対応とした学習講座を実施します。さらに、大学による地域における実証実験を支援します。</p>	<p>早稲田大学との連携により、地域における大学の知見の活用や、地元事業者にとどまらない協業の促進を図ります。また、業種の垣根を超えて地域課題の解決に取り組むことのできる人材の育成を図ります。</p>
<p>取組指標 早稲田大学との共同事業数</p>		
<p>⑤異業種交流事業 (担当:商工観光課)</p>	<p>市内に拠点がある、業種の異なる事業者・団体同士が集い、交流を図ることができるよう、地域クラウド交流会等の機会を作ります。</p>	<p>異なる業種の事業者・団体が、相互の知識や経験を情報交換することで、経営効率化を図る上でのヒントやビジネスチャンスが生み出され、商業の活性化へつながります。</p>

小学生を対象とした環境学習(河川調査)



基本目標 2

産業振興に参画する人づくり

施策2-1 事業承継支援の充実

施策2-2 地元就労の促進

施策2-3 潜在的起業ニーズの掘り起こし

施策2-4 市民と農業をつなぐ取組の充実

施策2-5 商店街・地元商店の利用促進

施策2-6 市民が工業に触れる機会の充実

施策2-7 市民と協働した観光振興の推進

施策2-1 事業承継支援の充実



目指す姿

事業承継に対して、事業所が適切な支援を受けながら取り組める環境が確保されている



成果指標

①「後継者が決まっている」という事業所割合
(代表者年代が60歳以上) 22.7% → 35.0%

資料: アンケート調査 現状値: 令和4年 目標値: 令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は本ページ下部をご覧ください)

- 事業承継に関する相談支援に取り組み、関係団体や民間事業所と連携して課題に取り組みます。
- 事業承継に関する情報発信を行います。

事業者が取り組むこと

- 必要に応じて、市や本庄商工会議所、児玉商工会、金融機関等に事業承継について相談します。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所、児玉商工会と市などが連携し、事業承継の支援に取り組みます。



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①事業承継支援 (担当: 商工観光課)	本庄商工会議所や児玉商工会、民間事業者等と連携して事業承継支援の充実を図ります。	適切な相談・支援を行うことで事業者の経営安定化を図ります。
取組指標		事業承継の相談件数

施策2-2 地元就労の促進

目指す姿

市内の就労ニーズと雇用ニーズがマッチし、職住近接の暮らしと地域産業の人材確保がともに図られている

成果指標

①市内就業者割合（従業地「不詳」除く15歳以上就業者における）
53.1% → 60.0%

資料:国勢調査 現状値:令和2年 目標値:令和7年

市が取り組むこと

（具体的な事業は右面をご覧ください）

- 学生や若者に、市の仕事や産業の魅力を伝えます。
- 就職相談会や説明会の開催により、地元雇用を促進します。
- 多様な就労ニーズに応えられる就労機会を確保します。

事業者が取り組むこと

- 職業体験や説明会等に協力し、地元雇用の促進に協力します。
- 従業員の誰もが働きやすい環境づくりに努めます。

関係団体が取り組むこと

- 埼玉県、埼玉県北部地域地方創生推進協議会やハローワーク本庄と市が連携し、雇用促進を図ります。

教育機関が取り組むこと

- 地域の事業者等と協力し職業体験等を実施することで、地域の仕事や産業の魅力を伝えます。

市民が取り組むこと

- 地元の仕事に興味をもち、必要に応じて相談や説明会に参加します。



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①雇用対策事業 (担当:商工観光課)	ハローワーク本庄が行う本庄地域就職面接会や本庄地区雇用対策協議会が行う学卒求人説明会を支援します。また、埼玉県や他自治体と共催で、地域合同就職相談会や高校生のための地域合同企業説明会を開催します。	地元企業が参加する各説明会等を支援することにより、地元雇用を促進します。
取組指標 ハローワーク本庄管内就職者数		
②新規就農総合支援補助事業 (担当:農政課)	新規就農者に対し、農業の知識や技術の習得、農地の確保、資金調達、補助金の活用などさまざまな支援を行うとともに、新規就農者の発掘に努めます。	新規就農者の安定的な農業経営を支援し、意欲ある農業者を育成します。
取組指標 営農開始資金交付者数		
③本庄市社会体験チャレンジ事業 (担当:学校教育課)	市内の中学校1年生や2年生を対象に、市内の事業所等での職業体験を実施します。	市の産業の魅力を伝えるとともに、望ましい勤労観や職業観の育成に寄与します。
④シルバー人材センター運営事業 (担当:高齢者福祉課)	高齢者の就業ニーズに応じ、就業機会を確保・提供している「本庄市シルバー人材センター」に対し補助金を交付します。	高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を生かし、地域社会へ貢献できるよう支援します。
取組指標 シルバー人材センター会員登録者数		
⑤障害者就労支援センター運営委託事業 (担当:障害福祉課)	ハローワークなどと連携し、事業者に対する情報提供等を通して、障害者の就労支援を行います。	障害者の雇用に対する理解を深めることで、障害者雇用の促進を図ります。
⑥就労準備支援事業 (担当:生活支援課)	直ちに就労することが困難な生活困窮者を対象に、生活習慣の形成から就労訓練、求職活動まで、就労に必要な基礎能力の習得を支援します。	様々な理由により直ちに就労することが困難な方に対し、一般就労に必要な能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。

施策2-3 潜在的起業ニーズの掘り起こし



目指す姿

起業が増加し、地域経済の活性化につながっている



成果指標

- ①起業・創業の学習をしたことがある割合
11.5% → 15.0%
- ②新規法人数（株式会社/有限会社/合名・合資・合同会社/その他の設立登記法人）
61件 → 83件

資料：①アンケート調査 ②国税庁法人番号公表サイト
現状値：①令和3年 ②令和4年 目標値：令和10年

市が取り組むこと

（具体的な事業は右面をご覧ください）

- イベントやセミナーの開催により、創業希望者や起業家を支援します。
- 公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークや県、金融機関等と連携し、創業を支援します。
- 本庄商工会議所・児玉商工会と連携し、空き店舗活用の推進等により創業を支援します。

事業者が取り組むこと

- イベントやセミナー等の開催に協力します。
- 新規事業者との交流や協業を図ります。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所、児玉商工会や本庄早稲田国際リサーチパーク、県等と市が連携し、創業支援を推進します。

教育機関が取り組むこと

- 子どもたちが商店街を訪れ、事業者等と交流することで、創業の魅力を知る機会づくりに協力します。

市民が取り組むこと

- 起業・創業に関心を持ち、積極的にイベントやセミナーへと参加します。



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①創業者支援事業 (担当:商工観光課)</p>	<p>創業支援等事業計画により、本庄商工会議所、児玉商工会、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークなど関係団体、機関と連携し、創業希望者への支援、フォローアップを継続的に行うことで、創業へとつなげていきます。</p>	<p>創業の創出により、地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>取組指標 創業サポート窓口での創業実績</p>		
<p>②空き店舗利活用 (担当:商工観光課)</p>	<p>中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する支援を行います。 本庄商工会議所・児玉商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクト事業」をより一層推進します。</p>	<p>空き店舗の活用を促進することにより、地域経済の活性化や起業・創業の発展につなげます。</p>
<p>取組指標 空き店舗対策事業補助金を利用した新規事業者数、空き店舗活用(リノベ・イベント)件数</p>		
<p>③多様な働き方推進事業 (担当:商工観光課)</p>	<p>女性起業家等による多様な働き方推進に向けたイベントやセミナーを開催し、起業の機運醸成と活躍の場の拡大を促進します。</p>	<p>起業家の活躍の場を創出し、地域経済の活性化へとつなげます。</p>
<p>取組指標 起業家のためのイベント・セミナーの参加者数</p>		

女性起業家支援「Lady★Go」



施策2-4 市民と農業をつなぐ取組の充実

目指す姿

市民が農業に触れ、本庄産を選んで購入・消費し、農とのつながりの中で暮らしている

成果指標

①地産地消の実施割合（普段から・時々）			
（全体）	62.1%	→	70.0%
（10～30歳代の男性）	37.9%	→	55.0%
②農業体験に参加したことがある割合			
	13.0%	→	20.0%

資料:アンケート調査 現状値:令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと （具体的な事業は右面をご覧ください）

- 市民や観光客等が農業に触れる機会づくりに取り組み、本庄の農業の認知度の向上に努めます。
- 子どもたちに市の農業の魅力を伝え、ふるさとへの愛着や担い手の育成を図ります。
- 本庄野菜の魅力を広めることで地産地消を促進し、地域の農業及び食産業の活性化を図ります。

事業者が取り組むこと

- 小売業や飲食業の事業者では、市の農産物を積極的に使用するとともにその魅力をPRします。

教育機関が取り組むこと

- 農業体験等、子どもたちが地域の農業に触れる機会づくりに協力します。

市民が取り組むこと

- 新鮮でおいしい本庄の農作物を積極的に消費します。
- 農業体験・市民農園等、農業に触れる機会に積極的に参加します。



◀児玉たまねぎ収穫

関係性の深い施策

- ・市の産業に関する総合的な魅力づくり・ストーリー化
→施策3-1 ストーリー化によるブランド形成(64ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①農業委員会だよりの発行 (担当:農業委員会事務局)</p>	<p>農業委員会の活動や農業に関する広報紙として「農業委員会だより」を発行し、全戸に配布します。</p>	<p>農地や農業に関する様々な取り組みなどを情報発信し、本庄産農畜産物をPRします。</p>
<p>②本庄産農産物のブランド化 (担当:農政課)</p>	<p>本庄野菜、本庄産農産物に関するグッズ、商品、資料等の製作や、それを用いたPR活動の実施・分析を行います。</p>	<p>安全・安心で高品質な本庄産農産物の知名度向上と販路拡大を図ることで、農業者所得の向上を目指します。</p>
<p>取組指標 PR イベント実施回数</p>		
<p>③観光農業センター管理運営事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>小平地区の里山の自然環境を生かした農業体験講座等の開催や、周辺観光地へ訪れた方の休憩所の機能の充実を図ります。</p>	<p>里山の自然環境の魅力を発信し、地域の活性化を図るとともに多様化するレクリエーション需要に応じていきます。</p>
<p>取組指標 来場者数</p>		
<p>④回遊型・体験型観光の推進 (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。</p>	<p>体験型観光を通して本庄野菜の魅力を伝え、地産地消を促進します。</p>
<p>取組指標 体験型観光参加者数</p>		
<p>⑤ふれあいの里いずみ亭管理運営事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>本泉地区の恵まれた自然環境を生かし、そばや地元野菜の魅力を伝えます。</p>	<p>本泉地区と都市との交流を促進することで、地域の活性化と地産地消の促進を図ります。</p>
<p>取組指標 来店者数</p>		
<p>⑥市民農園推進事業 (担当:農政課・支所環境産業課)</p>	<p>市民農園の管理等を行い、野菜や花等の栽培、自然とのふれあいを通じた農業への理解の促進を図ります。</p>	<p>野菜や花等の栽培により農業への理解と関心を深めるとともに、多様化するレクリエーション需要に応じていきます。</p>
<p>取組指標 区画利用数</p>		

施策2-5 商店街・地元商店の利用促進



商店街や地元商店で、市民が楽しみながら便利に買い物をしている



①「中小商店」で月1回以上買い物をする割合		
(食料品)	16.1%	→ 25.0%
(日用品)	3.3%	→ 10.0%
(衣料品)	4.4%	→ 10.0%
②商店街を利用する割合	14.3%	→ 25.0%

資料: アンケート調査 現状値: 令和4年 目標値: 令和10年

市が取り組むこと (具体的な事業は右面をご覧ください)

- 商店街でのイベント実施や空き店舗活用等を通して、活性化を図ります。
- まちなかの魅力の創造と居住人口増加を通じた賑わいづくりをすすめます。
- 商工業事業者を支援する団体への補助を行うことで、商工業の総合的な振興を図ります。

事業者が取り組むこと

- 市やまちなかの事業者と協働し、市の商業の魅力づくりに取り組みます。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所・児玉商工会や市民活動団体と市とが連携して商業振興に取り組みます。

教育機関が取り組むこと

- 市などが企画する、商店街活性化のためのワークショップ等の参加に協力します。

市民が取り組むこと

- 積極的に商店街や地元商店を利用します。
- 知人や友人、口コミやSNSなどによって商店街や地元商店の魅力を発信します。

関係性の深い施策

- ・商業事業者への支援、経営安定化
→ 施策1-2 アフターコロナを見据えた商業振興(42ページ)



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①商工業振興事業 (商店街支援) (担当:商工観光課)</p>	<p>商工業振興事業を実施する団体等と連携して、商店街の活性化や商工業の発展・振興を図ります。</p>	<p>本庄商工会議所等と連携して、商店街の魅力を発信するイベントや商店会マーケット等を開催することにより、まちなかのにぎわいを創出します。</p>
<p>取組指標 イベント・マーケット等開催数</p>		
<p>②商店街振興事業 (団体等との連携) (再掲) (担当:商工観光課)</p>	<p>各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の整備等に対し支援を行います。</p>	<p>商店街の活性化とイメージアップを図ります。</p>
<p>取組指標 商店街加入事業者数(再掲)</p>		
<p>③空き店舗ゼロプロジェクト(NEXT 商店街プロジェクト) (担当:商工観光課)</p>	<p>中心市街地におけるにぎわいの創出や人材発掘・育成のため、プロジェクトチームによるアイデア出しや新たな仕掛けを行っていきます。本庄駅北口エリアに加え、児玉地域へも事業を拡大します。</p>	<p>空き店舗の活用促進により、地域経済の活性化を通して商店街を次世代へと引き継いでいきます。</p>
<p>取組指標 空き店舗ゼロプロジェクト(MEET & TALK)開催数</p>		
<p>④本庄駅北口周辺 まちなかウォーカブル 推進事業 (担当:市街地整備室)</p>	<p>本庄駅北口周辺のまちなかにおいて、居心地の良い、歩きたくなる空間形成を目指し、賑わいのサイクルが継続するために必要なハード整備によるまちづくりを推進します。</p>	<p>安全・安心に暮らす環境形成や、まちを活かし賑わいを生む空間づくり、将来にわたってまちが息づく持続可能なまちづくりを目指します。</p>
<p>⑤まちづくり推進事業 補助金 (担当:市街地整備室)</p>	<p>本庄市立地適正化計画における居住誘導区域(本庄駅周辺、児玉駅周辺、本庄早稲田駅周辺)で、まちなか再生や活性化に資する市民活動団体の活動を支援し、地域への愛着心醸成や地域活力の向上を図るとともに、居住誘導区域内における居住人口の増加を図ります。</p>	<p>まちなか再生及び新しい魅力と活力のある街の創造に寄与します。</p>

施策2-6 市民が工業に触れる機会の充実



市民が本庄市の工業を知り、様々な形で応援している



- ①本庄市の企業や経営者として思い浮かべる内容について、
記入があった割合 23.6% → 30.0%
- ②市の工業に触れる機会があった市民の割合
(新規設定) 15.0%

資料:アンケート調査 現状値:令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと (具体的な事業は本ページ下部をご覧ください)

○工場見学など市の工業に触れる機会を充実させます。

事業者が取り組むこと

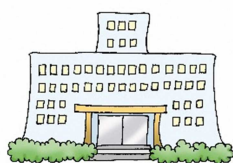
○市民が工業に触れる機会づくりに協力します。

教育機関が取り組むこと

○工場見学等、子どもたちが地域の工業に触れる機会づくりに協力します。

市民が取り組むこと

○市の工業に興味をもち、工場見学等に積極的に参加します。



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における
具体的な数値は
第5章(事業の推進)に
掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①回遊型・体験型観光の 推進(再掲) (担当:商工観光課・ 支所環境産業課)	農業体験や工場見学など体験型観 光を推進します。	体験型観光を通して本庄の工業 を知る機会を設け、市内企業に 対する関心を高めます。
取組指標 体験型観光参加者数(再掲)		
②商工業振興事業(ほん じょう産業フェスタ) (担当:商工観光課)	本市の商工業や農業などの産業の 魅力を市内外に発信し、産業振興や 経済の活性化を推進することを目 的として、ほんじょう産業フェスタ を開催します。	商工業や農業など、市の産業の 魅力に触れることで、市への愛 着が形成され、産業の担い手確 保につながります。
取組指標 来場者数		

施策2-7 市民と協働した観光振興の推進



目指す姿

市民も、市を訪れる人も、
本庄の魅力を見つけ、楽しみ、周りに広げている



成果指標

- ①市の観光資源について勧めたり招いたり
したことがある割合 28.3% → 35.0%
- ②観光入込客数 72.4万人 → 80.0万人

資料:①アンケート調査 ②埼玉県観光入込客統計調査
現状値:①令和3年 ②令和元年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は次の見開きをご覧ください)

- 市の魅力を発信し、観光客の増加へとつなげます。
- 市民との協働によるイベント開催や、回遊型・体験型の観光推進により、地域の魅力を活かした観光振興に取り組めます。
- 地域の伝統に根差したまつり等のイベントの開催を支援し、観光振興と伝統の継承を図ります。
- 豊かな文化や自然を体験できる観光スポットの整備を支援します。
- 関係団体や近隣自治体等と協働で観光に取り組む体制づくりに努めます。

事業者が取り組むこと

- 体験型観光やイベントの開催などに協力し、協働で観光振興に取り組めます。

関係団体が取り組むこと

- 観光協会や広域での観光に取り組む協議体等、関係団体と市とが連携して観光振興に取り組めます。

市民が取り組むこと

- 市の魅力を市民自身が積極的に楽しむとともに、発信していきます。
- 観光振興チャレンジサポート補助金などにより、観光振興に関するアイデアを発表し、実現に向けて取り組んでいきます。



本庄市インフォメーションセンター
「テラスバ本庄」



市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①観光情報の発信 (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p> <p>②本庄市広報観光大使活用事業 (担当:広報課)</p>	<p>本市及び児玉郡内で連携し、観光情報について、パンフレットの作成やSNS、著名人の情報発信力の活用等により広く情報発信します。また、観光客にとってわかりやすいサイン標識の設置を推進します。さらに、訪日外国人への情報提供に向けて情報の多言語化やインターネットでの発信に取り組みます。</p>	<p>本庄市を知ってもらうことで、市のイメージアップ及び観光振興を図ります。</p>
<p>③インフォメーションセンター運営事業 (担当:商工観光課)</p>	<p>インフォメーションセンター(テラスバ本庄)において、観光案内及び特産品のPRを行います。</p>	<p>市の玄関口において魅力を伝えることで、観光客等の体験の向上を図ります。</p>
<p>④推奨土産品制度の推進 (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>本庄市観光協会と協力し、推奨土産品の品数の増加、PR及び販売促進を進めます。</p>	<p>推奨土産品制度の推進を通して市の魅力発信へとつなげます。</p>
<p>取組指標 推奨土産品数</p>		
<p>⑤はにぼんグッズ推進事業 (担当:商工観光課・市民活動推進課)</p> <p>⑥マスコットキャラクター運営事業 (担当:市民活動推進課)</p>	<p>グッズ作成やイベント参加等、はにぼんによる本庄市のPRを推進します。</p>	<p>本庄市の知名度向上や地域活性化を図ります。</p>
<p>取組指標 はにぼんグッズ等売上額、イベント等への参加回数</p>		
<p>⑦観光振興チャレンジサポート補助金 (担当:商工観光課)</p>	<p>公募型の「観光振興チャレンジサポート補助金」により市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援します。</p>	<p>魅力的なイベントの開催などにより観光振興を推進するとともに、市民との協働による観光振興を通じた観光の担い手づくりにつなげます。</p>
<p>⑧回遊型・体験型観光の推進(再掲) (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>「七福神めぐり」、「駅からハイキング」「児玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。また、農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。</p>	<p>回遊型・体験型観光に参加いただくことにより、様々な角度から本庄市の魅力に触れる機会づくりを図ります。</p>
<p>取組指標 体験型観光参加者数(再掲)</p>		

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>⑨まつり支援事業 (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p> <p>⑩観光推進事業 (こだま千本桜の活用) (担当:支所環境産業課)</p>	<p>本庄市観光協会、本庄市自治会連合会、本庄商工会議所等各団体と協力し、夏と秋に開催される本庄地域及び児玉地域の各まつりの開催を支援します。</p> <p>こだま千本桜の開花時におけるライトアップやこだま千本桜まつりを開催します。</p>	<p>まつりの開催を支援することで市の魅力を発信します。また、市外から人を呼び込むことで、地域経済の活性化や定住移住増加を促します。</p>
<p>取組指標 各まつり来場者数</p>		
<p>⑪雉岡城跡公園維持管理事業 (担当:文化財保護課)</p> <p>⑫観光推進事業 (上武自然公園の環境保全) (担当:支所環境産業課)</p>	<p>本市の自然や歴史等の魅力ある公園について、維持管理を行います。</p>	<p>魅力ある市民の憩いの場として親しまれるよう管理するとともに、市の自然や歴史等の魅力を市内外に発信します。</p>
<p>⑬塙保己一記念館管理運営事業 (担当:文化財保護課)</p>	<p>塙保己一記念館において遺品や関係資料を展示公開します。</p>	<p>記念館の入館者増加を図ることで、後世まで偉業を伝えるとともに、市の内外問わず広く魅力を発信します。</p>
<p>取組指標 入館者数</p>		
<p>⑭本庄早稲田の杜ミュージアム管理運営事業</p> <p>⑮文化資源の活用 (担当:文化財保護課)</p>	<p>本市の歴史について調査・研究するとともに、文化資源を活用し、本庄早稲田の杜ミュージアムにおける展示及び教育普及事業を通じてその魅力を市内外に発信します。</p>	<p>本市や早稲田大学が所蔵する貴重な文化財の公開機会を創出し、市民が世界の文化に触れる機会の提供を図ります。</p>
<p>取組指標 入館者数</p>		
<p>⑯競進社模範蚕室管理運営事業 (担当:文化財保護課)</p> <p>⑰児玉駅周辺の整備 (担当:道路整備課・市街地整備室)</p>	<p>競進社模範蚕室を維持管理するとともに、競進社と木村九蔵が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信します。また、競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、児玉駅周辺の賑わいづくりに取り組みます。</p>	<p>養蚕について展示を通して周知し、歴史や文化の魅力を発信します。また、既存ストックを活かしたまちなか再生の推進により、賑わいの創出等を図ります。</p>
<p>取組指標 入館者数</p>		

第4章 施策の展開

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>⑱旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用 (担当:市民活動推進課)</p>	<p>絹産業で栄えた本市の歴史のシンボリックな建物である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を活用し、イベントの開催や観光情報の発信を推進します。</p> <p>取組指標 来館者数、利用者数</p>	<p>交流人口や観光入込客数の増加を図ります。</p>
<p>⑲観光協会補助事業 (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>本庄市観光協会を支援することにより、祭り、行事、郷土芸能の継承・発展を図ります。</p> <p>取組指標 観光協会のホームページアクセス数</p>	<p>本庄市観光協会の活動を支援することにより、本庄市に魅力を感じたり、訪れたりする人の増加へとつなげます。</p>
<p>⑳本庄地域広域観光振興協議会推進事業 (担当:商工観光課・支所環境産業課) ㉑絹産業遺産の活用 (担当:商工観光課)</p>	<p>本庄地域広域観光振興協議会(本庄市、美里町、神川町、上里町)や上武絹の道運営協議会の構成団体である7市町と連携し広域的な観光PRを行います。</p>	<p>魅力的な観光資源を有機的に結び付け、広域連携による観光振興を図ります。</p>



◀ 本庄祇園まつり



本庄の主なまつり



▲ こだま夏まつり



▲ 本庄まつり



◀ こだま秋まつり



若泉公園桜まつり
(ライトアップ) ▶



▲ こだま千本桜まつり

基本目標 3 プロモーション・ブランド化の推進

施策3-1 ストーリー化によるブランド形成

施策3-2 シビックプライドの醸成

施策3-1 ストーリー化によるブランド形成

目指す姿

市の魅力が垣根を超えてつながり、ストーリー化され、全世界へと発信されている

市が取り組むこと (具体的な事業は右面をご覧ください)

- 農業・商業・工業・観光の市の魅力を、それぞれの垣根を超えて掛け合わせ、ストーリーとして市民・来訪者・世界へと発信していく場づくりや仕組みづくりに取り組みます。
- 住民との協働により地域の魅力を発掘し、その魅力を活かした地域づくりに取り組みます。

事業者が取り組むこと

- 分野の垣根を超えて協働し、事業者の魅力を高めながら消費者へと訴求します。

関係団体が取り組むこと

- 行政・市民と協働し、魅力づくりに取り組みます。

市民が取り組むこと

- 魅力の発掘や発信へと協力します。

コラム

空き店舗ゼロプロジェクト (NEXT 商店街プロジェクト)

本庄駅北口の銀座通り・中山道・駅前通りで囲まれたエリアを中心として、平成30年度から2年間行ってきた埼玉県NEXT商店街プロジェクトを引き継ぎ、令和2年度より本庄市空き店舗ゼロプロジェクトとして、対象エリアを拡大しながら継続して事業に取り組んでいます。

「MEET & TALK」というトークイベントを開催し、まちづくりに興味がある人同士の交流を図り、対象エリア内でのイベント開催、空き店舗を活用した出店につなげるなど、まちのにぎわい創出や人材発掘・育成等を目指しています。





市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①空き店舗ゼロプロジェクト(NEXT 商店街プロジェクト)(再掲) (担当:商工観光課)</p>	<p>中心市街地におけるにぎわいの創出や人材発掘・育成のため、プロジェクトチームによるアイデア出しや新たな仕掛けを行っていきます。本庄駅北口エリアに加え、児玉地域へも事業を拡大します。</p>	<p>空き店舗の活用促進により、地域経済の活性化を通して商店街を次世代へと引き継いでいきます。</p>
<p>取組指標 空き店舗ゼロプロジェクト(MEET&TALK)開催数(再掲)</p>		
<p>②道の駅の設置検討 (担当:産業開発室)</p>	<p>幹線道路沿いに、地域の情報や魅力を発信する拠点となる施設の整備を検討します。また、地域の特産品を活かした産業振興施設などの整備も検討します。</p>	<p>道の駅を地域の新たな魅力を創造する拠点とすることで、地域ビジネスの創出などによる地域活力の向上に加え、関係人口の創出・拡大へとつなげます。</p>
<p>③山村振興事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>振興山村地域に指定されて地域の重要性について積極的に情報を発信し、都市住民の理解を深めるとともに、自然環境や地域資源を保護、育成し、その資源を活用する施策を推進します。</p>	<p>本地域に生活する人々が安心して住み続けられるよう、地域資源や特性を活用して地域価値の向上を図り、豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいきます。</p>
<p>④本庄産農産物のブランド化(再掲) (担当:農政課)</p>	<p>本庄野菜、本庄産農産物に関するグッズ、商品、資料等の製作や、それをういたPR活動の実施・分析を行います。</p>	<p>安全・安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに、販路拡大を推進します。</p>
<p>⑤ふれあいの里いずみ亭管理運営事業(再掲) (担当:支所環境産業課)</p>	<p>本泉地区の恵まれた自然環境を生かし、そばや地元野菜の魅力を伝えます。</p>	<p>本泉地区と都市との交流を促進することで、地域の活性化と地産地消の促進を図ります。</p>
<p>取組指標 来店者数(再掲)</p>		
<p>⑥推奨土産品制度の推進(再掲) (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>本庄市観光協会と協力し、推奨土産品の品数の増加、PR及び販売促進を進めます。</p>	<p>推奨土産品制度の推進を通して市の魅力発信へとつなげます。</p>
<p>取組指標 推奨土産品数(再掲)</p>		

施策3-2 シビックプライドの醸成



目指す姿

市民が本庄の産業を誇りに思い、積極的に関わっている



成果指標

①市の産業について魅力的で誇れるものだと思う割合
11.3% → 25.0%

資料:アンケート調査 現状値:令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は本ページ下部をご覧ください)

- 市民が農業・商業・工業・観光の魅力に触れる機会をつくることで、市の産業への誇りを醸成し、産業の担い手づくりや定住促進など好循環へとつなげます。
- 将来の本庄市を担う子どもたちに市の産業の魅力に触れてもらうことで、市への愛着形成を促進し、産業の担い手づくりや定住促進へとつなげます。

事業者が取り組むこと

- 市民へと事業者の魅力を積極的にPRし、シビックプライドの醸成に協力します。

教育機関が取り組むこと

- 教育の中で子どもたちのシビックプライドの醸成を図ります。

市民が取り組むこと

- 市の産業に積極的に触れ、魅力を体験するとともに、消費者や産業の担い手など多様な形で産業へと関わります。

コラム

ほんじょう産業フェスタ

本庄市の商工業・農業など、産業の魅力を市内外に発信し、産業振興や経済の活性化を推進することを目的に開催しています。

市内企業のPR・展示ブースやワークショップ、地元農産物の販売など、市の様々な分野の産業の魅力を、来場者が同時に楽しめるイベントとなっています。





市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における
具体的な数値は
第5章(事業の推進)に
掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①商工業振興事業(ほんじょう産業フェスタ) (再掲) (担当:商工観光課)</p>	<p>本市の商工業や農業などの産業の魅力を生内外に発信し、産業振興や経済の活性化を推進することを目的として、ほんじょう産業フェスタを開催します。</p>	<p>商工業や農業など、市の産業の魅力に触れることで、市への愛着が形成され、産業の担い手確保につながります。</p>
<p>取組指標 来場者数(再掲)</p>		
<p>②社会科見学事業 (担当:学校教育課)</p>	<p>地域の自然や歴史、偉人の偉業などに触れ、それを大切にすることを育むことで、地元への愛着を醸成し定着を推進します。</p>	<p>市の魅力を実際に体験することで、市の産業や文化を実感することができ、郷土愛の醸成に寄与します。</p>
<p>③観光振興チャレンジサポート補助金(再掲) (担当:商工観光課)</p>	<p>公募型の「観光振興チャレンジサポート補助金」により市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援します。</p>	<p>魅力的なイベントの開催などにより観光振興を推進するとともに、市民との協働による観光振興を通じた観光の担い手づくりにつなげます。</p>
<p>④回遊型・体験型観光の推進(再掲) (担当:商工観光課・支所環境産業課)</p>	<p>「七福神めぐり」、「駅からハイキング」「見玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。また、農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。</p>	<p>回遊型・体験型観光に参加いただくことにより、様々な角度から本庄市の魅力に触れる機会づくりを図ります。</p>
<p>取組指標 体験型観光参加者数(再掲)</p>		

本施策は、上記事業への取組とともに、基本目標2の施策4～7(市民と農業をつなぐ取組の充実、商店街・地元商店の利用促進、市民が工業に触れる機会の充実、市民と協働した観光振興の推進)を推進することによって、シビックプライドの醸成を図ります。

第4章 施策の展開

本庄の主な文化財と自然

◀ 塙保己一記念館

▼ 競進社模範蚕室

◀ こだま千本桜

マリーゴールドの丘 ▶

▼ 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

▲ 本庄早稲田の杜ミュージアム



コラム 本庄すまいる日和

本庄市が有する豊かな自然や様々な特色ある歴史、伝統や文化などの観光資源を体験型観光プログラムとして提供しています。

市内外の多くの方に参加していただくことで市の魅力を発信していきます。



▲ 里山での稲刈り体験



▲ ふれあいの里いずみ亭のそば打ち体験



基本目標 4

DXの推進とGXの実現

施策4-1 未来を見据えたDX活用

施策4-2 持続可能性の確保とGXの実現

施策4-1 未来を見据えたDX活用



目指す姿

地域の事業者が主体的にDXを推進し、その効果が経営改善や地域産業の好循環へとつながっている



成果指標

①DXに取り組んでいる事業者の割合
48.6% → 60.0%

資料: アンケート調査 現状値: 令和4年 目標値: 令和10年

市が取り組むこと (具体的な事業は右面をご覧ください)

- 市内産業のDX推進に向けて、情報提供や事業者による支援制度活用の促進を図ります。
- デジタルやXR等の先端技術の活用により、観光分野をはじめとした市の魅力を広く発信し、新たな観光客の獲得や関係人口の増加へとつなげます。
- 人材の育成や基盤の整備など、地域全体のDX化に向けて取り組みます。

事業者が取り組むこと

- 事業の発展に向けて積極的に先端技術を活用するとともに、必要な際には支援制度等を活用します。

関係団体が取り組むこと

- 本庄商工会議所・児玉商工会等、関係団体と市とが連携し、DX推進に取り組む事業者を支援します。

教育機関が取り組むこと

- デジタル技術を活用しDX時代において活躍できる人材の育成に努めます。

市民が取り組むこと

- デジタルを活用した市の魅力発信等に主体的に参画します。

本庄市文化財
スタンプラリー



各施設に設置されたPOPの
QRコードをスマートフォンで読み込み
↓
スタンプゲット!





市が取り組む主な具体的事業

各取組指標における
具体的な数値は
第5章(事業の推進)に
掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
①DX関連産業の振興 (担当:商工観光課・支所環境産業課)	本庄商工会議所、児玉商工会と連携して、ICTの知見を有する専門家を市内の中小企業・小規模事業者及び個人事業主等に派遣し、ICT活用に関する助言、提案、情報提供等の支援を行います。	市内小規模事業者等のICT化を促進することにより商店街の活性化や商工業の発展・振興を図ります。
②DXを活用した観光の推進 (担当:商工観光課・支所環境産業課)	技術の発展に伴い、観光客への情報提供の手段の変化や、メタバース上での観光など、観光の在り方が変化する中で、ニーズを捉えた観光振興を推進します。	地域の資源と新技術を組み合わせた観光振興により、全国・世界へと本庄を広くPRし、観光客や関係人口を獲得します。
取組指標 DXを活用して取り組んだ観光振興の企画数		
③市内の幅広い産業におけるDX化の促進 (担当:商工観光課・支所環境産業課)	事業者のDX推進を支援する、事業再構築補助金の相談を行う本庄商工会議所・児玉商工会の活動を支援し、連携を図っていきます。	DX化に関する相談・支援体制が整うことにより、事業者のDX化を促進します。
④DX時代における基盤整備とまちづくり (担当:都市計画課)	デマンドバスの利便性を向上させるため、最適な予約システムの導入を検討するなど、DXの活用を推進します。	市内公共交通をスムーズに利用できるようになることで、DXの基盤整備によるまちづくりが進みます。

デマンドバス「はにぼん号」



施策4-2 持続可能性の確保とGXの実現



目指す姿

持続可能な社会を実現するため、環境負荷の低減や再生可能エネルギーの活用に地域の事業者や市民が主体的に取り組んでいる



成果指標

①SDGs等、環境保全・持続可能性確保に向けた目標に取り組んでいる事業者の割合

15.6% → 25.0%

資料:アンケート調査 現状値:令和4年 目標値:令和10年

市が取り組むこと

(具体的な事業は右面をご覧ください)

- 市民・事業者との協働により、ゼロカーボンシティの実現及び循環型社会の形成に取り組めます。
- 環境に関する啓発を行います。

事業者が取り組むこと

- 廃棄物やエネルギーについての取組を進め、ゼロカーボンシティの実現に協力します。

教育機関が取り組むこと

- 環境学習等の推進により、GXの担い手を育成します。

市民が取り組むこと

- GXの取組でもある省エネの推進と再エネの導入を進め、ゼロカーボンシティの実現に協力します。
- 環境に配慮した商品を選んで購入するなど、消費者としてGXの推進に協力します。



ゼロカーボンシティ実現のための二酸化炭素排出量削減に向けた取組



小学校との連携による「総合的な学習」支援






市が取り組む主な具体的事業


各取組指標における具体的な数値は第5章(事業の推進)に掲載します

事業名・担当課	取り組むこと	事業のねらい・目標
<p>①生ごみ処理容器等の普及促進 (担当:環境推進課)</p>	<p>家庭からの可燃ごみ排出量削減を進めるため、生ごみ処理容器等の普及に取り組めます。</p>	<p>ごみの減量により消費エネルギーの削減や環境負荷の低減に寄与します。</p>
<p>取組指標 補助金交付実績</p>		
<p>②ごみ減量・リサイクル協力店認定事業 (担当:環境推進課)</p>	<p>リサイクル活動に取り組む小売店を「本庄市ごみ減量・リサイクル協力店」と認定し、事業者との協働によるごみの減量化・再資源化を図ります。</p>	<p>ごみの減量により消費エネルギーの削減や環境負荷の低減に寄与します。</p>
<p>取組指標 ごみ減量、リサイクル協力店数</p>		
<p>③事業系廃棄物の適正排出の促進 (担当:環境推進課)</p>	<p>事業系廃棄物の排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する啓発を行います。</p>	<p>事業系廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルを推進することで、環境負荷の低減を図ります。</p>
<p>取組指標 1人1日当たりの事業系ごみ排出量</p>		
<p>④森林環境整備事業 (担当:支所環境産業課)</p>	<p>伐採・植林・保全などの森林整備や森林資源の適正な活用を行います。</p>	<p>適正な森林の整備により、環境保全及び健全で活力のある林業振興を図ります。</p>
<p>⑤創エネ・省エネに向けた各種補助事業 (担当:環境推進課)</p>	<p>住宅用太陽光発電システム設置等による「創エネ」や、省エネ改修等による「省エネ」の取組を支援し、エネルギーの地産地消を推進します。</p>	<p>創エネ・省エネの推進によりゼロカーボンシティの実現を目指します。</p>
<p>取組指標 補助金交付実績</p>		
<p>⑥小学校との連携による「総合的な学習」支援 (担当:学校教育課)</p>	<p>大学の協働により、小学校における環境問題や国際理解についての授業を行います。</p>	<p>子どもたちが環境についての理解を深めるとともに、課題解決に取り組む資質・能力の育成を図ります。</p>
<p>取組指標 実施校数</p>		

第5章 事業の推進

本計画に位置づける事業について、以下の通り実施時期・取組指標を設定し推進を図ります。
 なお、本庄市総合振興計画等、関連計画に見直しがあった場合は、必要に応じて指標目標を修正します。

- (凡例)  : 実施に向けた検討・調整
 事業の実施手法にかかる調査・研究や関係者間の調整などを行います。
-  : 新規取組の実施
 検討・調整の結果や地域の状況等を踏まえ、新たに事業を開始します。
-  : 継続的实施
 事業推進にあたっての課題を改善しながら、継続的に事業を実施します。

施策1-1 農産物の強みを伸ばし活かす		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	農地中間管理事業										
指標	農地中間管理事業の集積面積	現状	2,570a(令和4年度)								
		目標	8,000a (令和8年度)			10,000a (令和10年度)			15,000a (令和15年度)		
②	有機100倍運動推進事業 交付金交付事業										
③	環境保全型農業直接支払い 交付金										
指標	環境にやさしい農業推進事業 の実施面積	現状	4,279a(令和4年度)								
		目標	5,500a (令和8年度)			5,600a (令和10年度)			5,600a (令和15年度)		
④	遊休農地対策事業										
指標	遊休農地面積の割合	現状	2.7%(令和4年度)								
		目標	1.6% (令和8年度)			1.1% (令和10年度)			0% (令和15年度)		
⑤	有害鳥獣駆除事業										
⑥	多面的機能支払交付金事業										
⑦	林業振興事業										
⑧	木材利用・人材育成イベント 運営事業										
指標	担い手確保に関する啓発回数	現状	1回(令和4年度)								
		目標	1回 (令和8年度)			2回 (令和10年度)			2回 (令和15年度)		

施策1-2 アフターコロナを見据えた商業振興		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	商工業振興事業(ICT関係)	→									
指標	団体への補助金交付実績	現状	1件(令和4年度)								
		目標	1件 (令和8年度)			1件 (令和10年度)			1件 (令和15年度)		
②	商店街振興事業	→									
指標	商店街イベントへの補助金交付実績	現状	4件(令和4年度)								
		目標	4件 (令和8年度)			4件 (令和10年度)			4件 (令和15年度)		
指標	商店街街路灯への補助金交付実績	現状	16件(令和4年度)								
		目標	16件 (令和8年度)			16件 (令和10年度)			16件 (令和15年度)		
③	中小企業経営安定化促進事業	→									
指標	融資あっせん件数	現状	0件(令和4年度)								
		目標	2件(令和8年度)			2件(令和10年度)			2件(令和15年度)		
④	中小企業対策事業	→									
指標	団体への補助金交付実績	現状	2件(令和4年度)								
		目標	2件 (令和8年度)			2件 (令和10年度)			2件 (令和15年度)		

施策1-3 立地と技術力を活かした工業振興		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	産業団地整備推進事業	→									
②	企業誘致推進事業	→									
③	企業誘致推進事業(奨励金)	→									
指標	企業の立地件数・増設・設備投資件数	現状	3件(令和4年度)								
		目標	4件 (令和8年度)			4件 (令和10年度)			4件 (令和15年度)		
④	商工業振興事業	→									
指標	商店街加入事業者数	現状	256事業者(令和4年度)								
		目標	330事業者 (令和8年度)			330事業者 (令和10年度)			330事業者 (令和15年度)		
⑤	中小企業対策事業	→									
指標: 団体への補助金交付実績(再掲)											

第5章 事業の推進

施策1-4 多業種連携の機会確保											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	企業誘致推進事業										
②	産・学・公・地域の連携										
指標	早稲田大学との共同事業数	現状	40事業(令和4年度)								
		目標	60事業(令和8年度)			60事業(令和10年度)			60事業(令和15年度)		
③	人材育成事業										
④	実証実験支援										
⑤	異業種交流事業										

施策2-1 事業承継支援の充実											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	事業承継支援										
指標	事業承継の相談件数	現状	0件(令和4年度)								
		目標	3件(令和8年度)			5件(令和10年度)			5件(令和15年度)		

施策2-2 地元就労の促進											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	雇用対策事業										
指標	ハローワーク本庄管内就職者数	現状	120人(令和4年度)								
		目標	130人(令和8年度)			135人(令和10年度)			140人(令和15年度)		
②	新規就農総合支援補助事業										
指標	営農開始資金交付者数	現状	8人(令和4年度)								
		目標	9人(令和8年度)			9人(令和10年度)			9人(令和15年度)		
③	本庄市社会体験チャレンジ事業										
④	シルバー人材センター運営事業										
指標	シルバー人材センター会員登録者数	現状	469人(令和4年度)								
		目標	520人(令和8年度)			540人(令和10年度)			600人(令和15年度)		

		令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
⑤	障害者就労支援センター 運営委託事業										
⑥	就労準備支援事業										

施策2-3 潜在的起業ニーズの掘り起こし											
		令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
①	創業者支援事業										
指標	創業サポート窓口での 創業実績	現状	17件(令和4年度)								
		目標	20件 (令和8年度)			20件 (令和10年度)			20件 (令和15年度)		
②	空き店舗利活用										
指標	空き店舗対策事業補助金を 利用した新規事業者数	現状	3件(令和4年度)								
		目標	10件(令和8年度)			10件(令和10年度)			10件(令和15年度)		
指標	空き店舗活用(リノベ ・イベント)件数	現状	26件(令和4年度)								
		目標	30件 (令和8年度)			34件 (令和10年度)			34件 (令和15年度)		
③	多様な働き方推進事業										
指標	起業家のためのイベント ・セミナーの参加者数	現状	163人(令和4年度)								
		目標	510人 (令和8年度)			510人 (令和10年度)			510人 (令和15年度)		

施策2-4 市民と農業をつなぐ取組の充実											
		令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
①	農業委員会だよりの発行										
②	本庄産農産物のブランド化										
指標	PRイベント実施回数	現状	4回(令和4年度)								
		目標	5回 (令和8年度)			5回 (令和10年度)			5回 (令和15年度)		

: 実施に向けた検討・調整
 : 新規取組の実施
 : 継続的实施




第5章 事業の推進

		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
③	観光農業センター管理運営事業	→									
指標	来場者数	現状	9,125人(令和4年度)								
		目標	10,300人 (令和8年度)			10,900人 (令和10年度)			12,400人 (令和15年度)		
④	回遊型・体験型観光の推進	→									
指標	体験型観光参加者数	現状	290人(令和4年度)								
		目標	320人 (令和8年度)			320人 (令和10年度)			320人 (令和15年度)		
⑤	ふれあいの里いずみ亭 管理運営事業	→									
指標	来店者数	現状	30,794人(令和4年度)								
		目標	32,000人 (令和8年度)			33,000人 (令和10年度)			33,000人 (令和15年度)		
⑥	市民農園推進事業	→									
指標	区画利用数	現状	147区画(令和4年度)								
		目標	154区画 (令和8年度)			154区画 (令和10年度)			154区画 (令和15年度)		
⑦	多面的機能支払交付金事業	→									

施策2-5 商店街・地元商店の利用促進											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	商工業振興事業	→									
指標	イベント・マーケット等開催数	現状	5件(令和4年度)								
		目標	5件 (令和8年度)			5件 (令和10年度)			5件 (令和15年度)		
②	商店街振興事業	→									
指標: 商店街加入事業者数(再掲)											
③	空き店舗ゼロプロジェクト (NEXT 商店街プロジェクト)	→									
指標	空き店舗ゼロプロジェクト(M EET&TALK)開催数	現状	4件(令和4年度)								
		目標	5件 (令和8年度)			5件 (令和10年度)			5件 (令和15年度)		
④	本庄駅北口周辺まちなか ウォーカブル推進事業	→									
⑤	まちづくり推進事業補助金	→									

施策2-6 市民が工業に触れる機会の充実		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	回遊型・体験型観光の推進	→									
指標: 体験型観光参加者数(再掲)											
②	商工業振興事業 (ほんじょう産業フェスタ)	→									
指標	来場者数	現状	15,000人(令和4年度)								
		目標	15,400人 (令和8年度)			15,500人 (令和10年度)			15,500人 (令和15年度)		

施策2-7 市民と協働した観光振興の推進		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	観光情報の発信	→									
②	本庄市広報観光大使活用事業	→									
③	インフォメーションセンター 運営事業	→									
④	推奨土産品制度の推進	→									
指標	推奨土産品数	現状	64品(令和4年度)								
		目標	90品 (令和8年度)			90品 (令和10年度)			90品 (令和15年度)		
⑤	はにぼんグッズ推進事業	→									
指標	はにぼんグッズ等売り上げ額	現状	745,331円(令和4年度)								
		目標	750,000円 (令和8年度)			750,000円 (令和10年度)			750,000円 (令和15年度)		
⑥	マスコットキャラクター運営事業	→									
指標	イベント等への参加回数	現状	11回(令和4年度)								
		目標	15回 (令和8年度)			20回 (令和10年度)			25回 (令和15年度)		
⑦	観光振興チャレンジサポート 補助金	→									
⑧	回遊型・体験型観光の推進	→									
指標: 体験型観光参加者数(再掲)											

 : 実施に向けた検討・調整
 : 新規取組の実施
 : 継続的实施

第5章 事業の推進

		令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
⑨	まつり支援事業										
指標	夏・秋まつり来場者数(合計)	現状	人(令和5年度)※計上中								
		目標	267,000人 (令和8年度)			269,000人 (令和10年度)			273,000人 (令和15年度)		
⑩	観光推進事業 (こだま千本桜の活用)										
指標	こだま千本桜まつり来場者数	現状	13,000人(令和5年度)								
		目標	13,500人 (令和8年度)			14,000人 (令和10年度)			15,000人 (令和15年度)		
⑪	雉岡城跡公園維持管理事業										
⑫	観光推進事業 (上武自然公園の環境保全)										
⑬	塙保己一記念館管理運営事業										
指標	入館者数	現状	4,855人(令和4年度)								
		目標	5,055人 (令和8年度)			5,155人 (令和10年度)			5,405人 (令和15年度)		
⑭	本庄早稲田の杜ミュージアム 管理運営事業										
指標	入館者数	現状	15,141人(令和4年度)								
		目標	15,541人 (令和8年度)			15,741人 (令和10年度)			16,241人 (令和15年度)		
⑮	文化資源の活用										
⑯	競進社模範蚕室 管理運営事業										
指標	入館者数	現状	1,740人(令和4年度)								
		目標	1,940人 (令和8年度)			2,040人 (令和10年度)			2,290人 (令和15年度)		
⑰	児玉駅周辺の整備										

		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
⑱	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用										
指標	来館者数	現状	8,090人(令和4年度)								
		目標	10,000人(令和8年度)	11,000人(令和10年度)	13,500人(令和15年度)						
	利用者数	現状	8,191人(令和4年度)								
		目標	10,000人(令和8年度)	11,000人(令和10年度)	13,500人(令和15年度)						
⑲	観光協会補助事業										
指標	観光協会のホームページアクセス数	現状	257,643回(令和4年度)								
		目標	260,000回(令和8年度)	270,000回(令和10年度)	270,000回(令和15年度)						
⑳	本庄地域広域観光振興協議会推進事業										
㉑	絹産業遺産の活用										

施策3-1 ストーリー化によるブランド形成											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	空き店舗ゼロプロジェクト(NEXT 商店街プロジェクト)										
指標: 空き店舗ゼロプロジェクト(MEET&TALK)開催数(再掲)											
②	道の駅の設置検討										
③	山村振興事業										
④	本庄産農産物のブランド化										
⑤	ふれあいの里いずみ亭管理運営事業										
指標: 来店者数(再掲)											
⑥	推奨土産品制度の推進										
指標: 推奨土産品数(再掲)											

: 実施に向けた検討・調整
 : 新規取組の実施
 : 継続的实施

第5章 事業の推進

施策3-2 シビックプライドの醸成											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	商工業振興事業 (ほんじょう産業フェスタ)	→									
指標: 来場者数(再掲)											
②	社会科見学事業	→									
③	観光振興チャレンジサポート 補助金	→									
④	回遊型・体験型観光の推進	→									
指標: 体験型観光参加者数(再掲)											

施策4-1 未来を見据えたDX活用											
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	DX関連産業の振興	→									
②	DXを活用した観光の推進	→									
指標	DXを活用して取り組んだ 観光振興の企画数	現状	2件(令和4年度)								
		目標	2件(令和8年度)			2件(令和10年度)			2件(令和15年度)		
③	市内の幅広い産業における DX化の促進	→									
④	DX時代における基盤整備と まちづくり	→									

施策4-2 持続可能性の確保とGXの実現		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
①	ごみ処理容器等の普及促進										
指標	補助金交付実績	現状	79件(令和4年度)								
		目標	80件 (令和8年度)			80件 (令和10年度)			80件 (令和15年度)		
②	ごみ減量・リサイクル協力店 認定事業										
指標	ごみ減量・リサイクル 協力店数	現状	9店舗(令和4年度)								
		目標	10店舗 (令和8年度)			10店舗 (令和10年度)			11店舗 (令和15年度)		
③	事業系廃棄物の適正排出の 促進										
指標	1人1日当たりの事業系ごみ 排出量	現状	g/人・日(令和4年度) ※計上中								
		目標	-g/人・日 (令和8年度)			-g/人・日 (令和10年度)			-g/人・日 (令和15年度)		
④	森林環境整備事業										
⑤	創エネ・省エネに向けた 各種補助事業										
指標	補助金交付実績	現状	①事業所用1件・②住宅用 201件(令和4年度)								
		目標	①3件・②225件 (令和8年度)			①5件・②225件 (令和10年度)			①5件・②225件 (令和15年度)		
⑥	小学校との連携による 「総合的な学習」支援										
指標	実施校数	現状	4校(令和4年度)								
		目標	6校 (令和8年度)			8校 (令和10年度)			10校 (令和15年度)		

: 実施に向けた検討・調整
 : 新規取組の実施
 : 継続的实施

資料編

- ・策定経過、懇談会名簿等を掲載